

（仮称）草津市読書のまち推進計画

（素案（241218 時点））

令和 7 年（2025 年）●月

草津市教育委員会

はじめに

検討中

目 次

第1章 計画の策定にあたって	1
1. 計画策定の趣旨・背景	1
2. 計画の位置付け	2
3. SDGsとの関連性	3
4. 計画の期間	3
第2章 読書環境をめぐる現況と課題	4
1. 社会情勢・読書環境の変化	4
2. 国・県の動向	5
3. 市の動向	6
4. 図書館の利用状況	6
5. 本市の読書活動の推進状況	7
6. 市民アンケート結果について（概要）	11
7. 読書のまちの実現に向けた本市の課題と方向性	23
第3章 計画の基本理念と施策の基本方針・基本方向	26
1. 計画の基本理念	26
2. 施策の基本方針・基本方向	27
3. 施策体系	30
第4章 読書のまちの実現に向けた具体的な取組	32
基本方針1 乳幼児から高齢者までの全ての世代に対応した読書活動の推進	32
基本方針2 市域全体での読書環境の整備	38
基本方針3 つながりによる読書支援の充実	45
第5章 計画の推進に向けて	50
1. 計画の推進体制	50
2. それぞれの役割と責務	51
3. 計画の進行管理	52
4. 計画の指標	53
参考資料	54
アンケート調査結果（概要）	54

第1章 計画の策定にあたって

1. 計画策定の趣旨・背景

人生100年時代を迎え、生涯学習による生きがいづくりや、多様な幸せを感じられる社会の実現が求められている中、読書は考える力を身につけ、感性を豊かにして生きる力を育むための重要な活動といえます。

読書は、一生涯にわたって、個人の学びや成長を支えるものであり、「いつでも・どこでも」学び続ける手段です。こどもの頃の読書が健やかな成長につながる要素であること¹や、全国学力学習状況調査において、読書量と学力の相関関係があること²がわかっています。また、滋賀県と滋賀大学による健康寿命の要因分析で、読書量が健康寿命の延伸につながることも報告されています。

本市では、これまで、こどもの読書活動の推進に関する取り組みや方向性を示す計画として位置付けている、「草津市子ども読書活動推進計画」に基づき、乳幼児から18歳までを対象とした施策を、また、図書館の方向性を示す計画として位置づけている、「草津市の図書館運営計画」に基づき、図書館運営、図書館サービスを推進してきました。

しかしながら近年、年齢を問わず不読率(1か月に1冊も本を読まない人の割合)の上昇が課題となっており、令和5(2023)年に国が策定した「第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」においては、こどもだけでなく、大人も含めた読書活動の推進も課題に挙げられています。

このようなことから、市民誰もが読書に親しみ、生涯にわたり学び心豊かに過ごすことができる「読書のまち」を目指し、全世代・全市域で総合的に読書活動を推進するため、市の2計画を内包した計画として「(仮称)草津市読書のまち推進計画」を策定します。

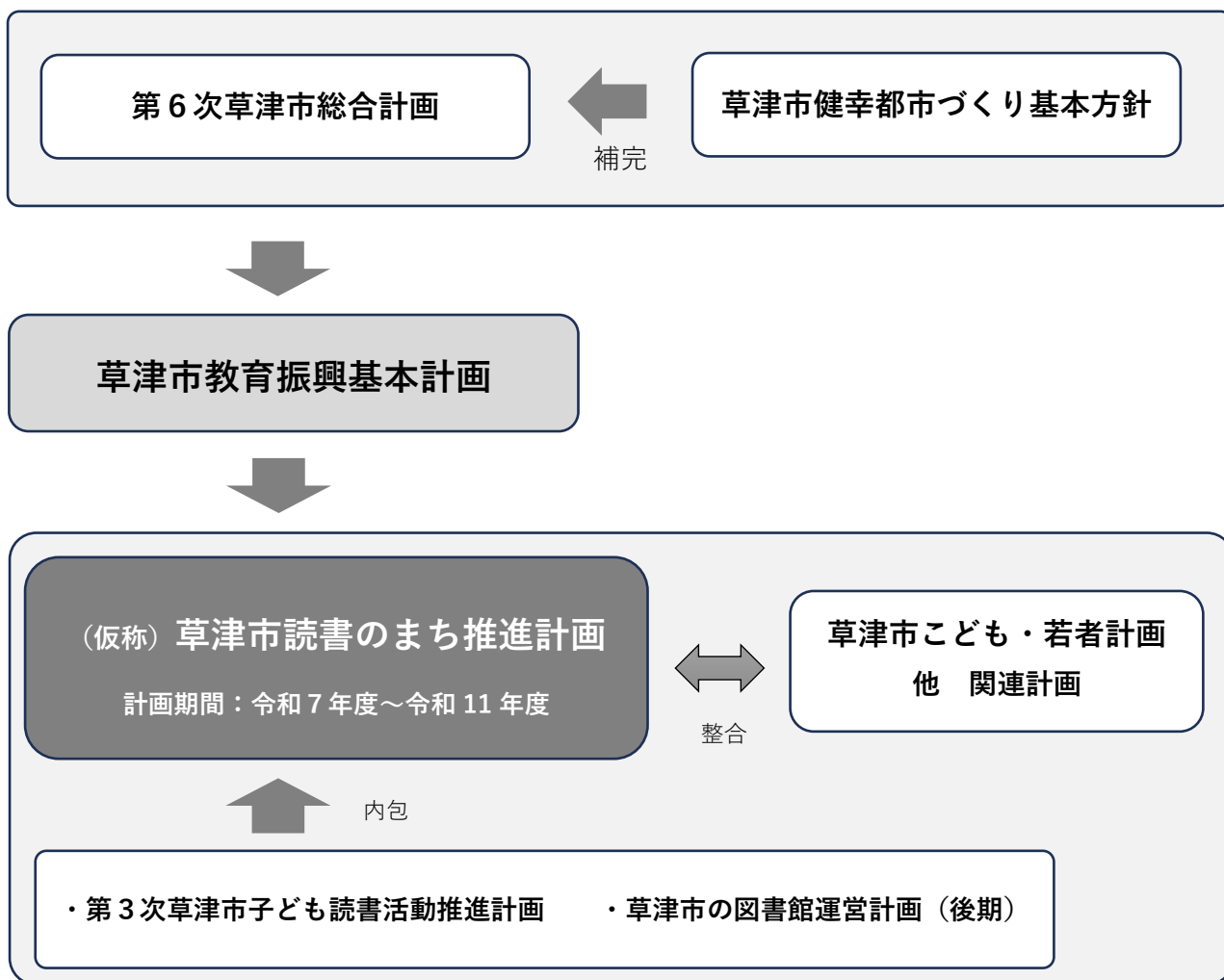
¹ 文部科学省「令和2年度『体験活動等を通じた青少年自立支援プロジェクト』青少年の体験活動の推進に関する調査研究報告書」https://www.mext.go.jp/content/20210908-mxt_chisui01-100003338_2.pdf(令和6年11月5日閲覧)

² 国立教育政策研究所「令和6年度 全国学力・学習状況調査 調査結果資料」
<https://www.nier.go.jp/24chousakekkahoukoku/>(令和6年11月5日閲覧)

³ 滋賀県「平成30年度平均寿命・健康寿命要因分析(第2弾)および「健康しが」県民意識調査の結果」
<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kenkouiryohukushi/kenkou/304573.html>(令和6年11月5日閲覧)

2. 計画の位置付け

- 「第 6 次草津市総合計画」や「草津市教育振興基本計画」を上位計画とし、その他の「草津市こども・若者計画」などの関連計画と整合性を保ちながら、施策を総合的に推進するための計画と位置付けます。
- 国の「第5次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」や「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する基本的な計画(読書バリアフリー基本計画)」、県の「滋賀県子ども読書活動推進計画」や「滋賀県読書バリアフリー計画」との整合を図ります。



3. SDGs との関連性

平成17(2015)年9月に国連で「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が採択され、平成 27(2015)年から令和 12(2030)年までの国際目標として、「SDGs (Sustainable Development Goals)」が示されました。

「SDGs」は誰一人取り残さない社会を目指し、持続可能な世界を実現するための 17 のゴールと 169 のターゲットで構成されています。



本計画では、「3 すべての人に健康と福祉を」、「4 質の高い教育をみんなに」、「10 人や国の平等をなくそう」、「11 住み続けられるまちづくりを」、「17 パートナリーシップで目標を達成しよう」等を関連目標として掲げ、SDGsの視点を踏まえた取り組みを進めます。

4. 計画の期間

本計画の期間は、令和7(2025)年度から令和 11(2029)年度の5か年とします。ただし、社会情勢の変化や、計画の進捗状況により、必要に応じて見直しを行います。

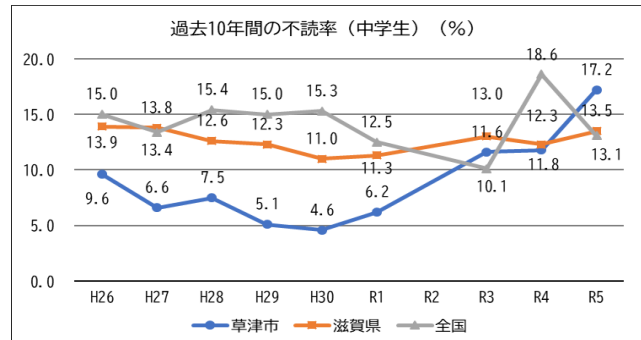
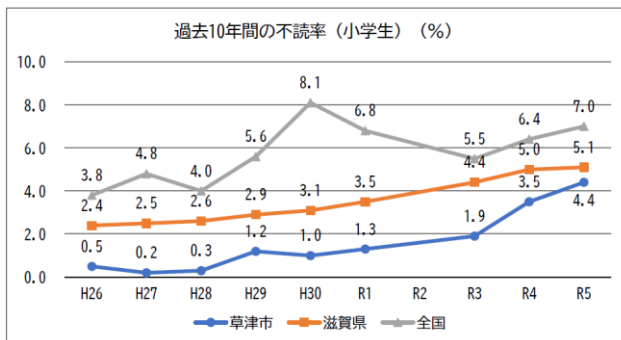
第2章 読書環境をめぐる現況と課題

1. 社会情勢・読書環境の変化

日本では高齢化が急速に進んでおり、令和 17(2035)年には高齢化率が 32%の水準になると予測されています⁴。人生を健幸で、心豊かに過ごすためには、生涯にわたる学びを得ることが重要となります。しかし、ライフスタイルの多様化により「読書離れ」や「活字離れ」が問題となっており、全国的には相次ぐ書店の閉店や公共図書館の利用の減少など、本と出会う機会も減っています。一方で、インターネットや電子機器(スマートフォン等)の普及により、音声や動画を含むデジタルブックも登場するなど、読書の形態も変化している一方で若い世代を中心に、電子機器に時間を消費し読書量が減少する傾向があります⁵。

小中学生の読書活動について不読率の状況を見ると、令和 5(2023)年度には全国で小学生が 7.0%、中学生が 13.1%となっており、滋賀県内においては、小学生5.1%、中学生13.5%となっています。全国的に学校段階が進むにつれて不読率の上昇が課題となっています。

本市においても、全国的な傾向と同様、令和 5(2023)年度では小学生が4.4%、中学生では17.2%と前年度よりともに上昇しており、中学校においては全国平均を上回る結果となっています。



⁴ 厚生労働省「我が国の人口について」https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_21481.html(令和 6 年 11 月 5 日閲覧)

⁵ 文化庁「令和 5 年度 国語に関する世論調査」

https://www.bunka.go.jp/tokei_hakusho_shuppan/tokeichosa/kokugo_yoronchosa/pdf/94111701_03.pdf(令和 6 年 11 月 5 日閲覧)

また、令和 5(2023)年度に文化庁が実施した「国語に関する世論調査」の結果⁵によると、成人における不読率は62.6%に達しており、読書をしない人が多くなっている傾向にあります。

令和 3(2021)年の国立青少年教育振興機構の調査結果⁶では、こどもの頃に多く読書をしていた成人は、そうでない人と比べ自己理解力(自己肯定感を含む)や、批判的思考力(コミュニケーション力を含む)、主体的行動力などが高い傾向にあり、また、紙媒体で読書をしていた人はそうでない人と比べ、これらの能力が高い傾向にあることが示されています。

2. 国・県の動向

国は、平成 13(2001)年 12 月にこどもの読書活動の推進に関する基本理念を定めた「子どもの読書活動の推進に関する法律」を施行し、令和5(2023)年からは同法律に基づいた「第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を定め、不読率の低減や、多様なこどもの読書機会の確保、デジタル社会に対応した読書環境の整備、こどもの視点に立った読書活動等を推進しています。

また、滋賀県においても、平成 17(2005)年に「滋賀県子ども読書活動推進計画」を策定し、令和6(2024)年に第5次計画を策定されました。

令和元(2019)年6月には、視覚障害者等の読書環境の整備を総合的かつ計画的に推進するため、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」(読書バリアフリー法)が施行されました。これに伴い、令和2(2020)年7月には国が「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する基本的な計画」(読書バリアフリー基本計画)を、令和4(2022)年に滋賀県が「滋賀県読書バリアフリー計画」を策定し、障害の有無にかかわらず全ての国民が読書をするのできる環境を整備し、等しく読書を通じて文字・活字文化の恵沢を享受することができる社会の実現に向け、取り組みが進められています。

⁶国立青少年教育振興機構「子どもの頃の読書活動の効果に関する調査研究」

<https://koueki.net/user/niye/110367174-1.pdf>(令和 6 年 12 月 16 日閲覧)

3. 市の動向

こどもの読書活動においては、国の「子どもの読書活動の推進に関する基本計画」および県の「滋賀県子ども読書活動推進計画」を基本とし、平成20(2008)年3月に本市のこどもの読書活動推進の取組や方向性を示した「草津市子ども読書活動推進計画」を策定し、令和2(2020)年3月に「第3次草津市子ども読書活動推進計画」を策定し、家庭読書の啓発やこどもの読書習慣の形成の支援等によりこども読書活動を推進してきました。

市内の公立小中学校においては、学校司書の配置や学校図書館資料のデータベース化等により学校図書館の環境の充実と小中学生の読書活動の向上に努めています。

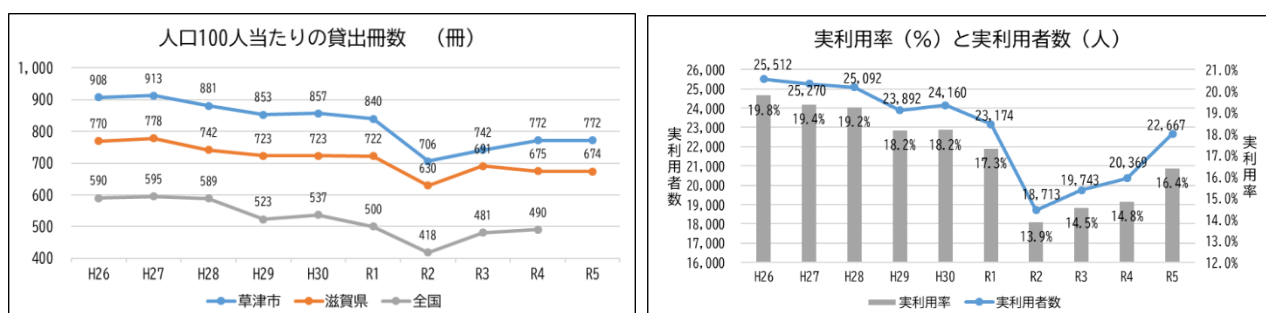
また、本市では、昭和 58(1983)年 7 月に草津市立図書館、平成 14(2002)年に草津市立南草津図書館を開館し、移動図書館「わかくさ号」の運行や広域貸し出しサービスの実施等、図書館に求められる利用者ニーズの高度化、多様化に対応し、様々な図書館サービスに取り組んで来ました。

平成 23(2011)年には、「草津市図書館協議会」を設置し、草津市の図書館の方向性を示した「草津市の図書館運営計画」を平成27(2015)年3月に策定し、令和2(2020)年3月に「草津市の図書館運営計画(後期計画)」を策定しました。

4. 図書館の利用状況

直近 10 年間の利用状況について、市民 100 人当たりの貸出冊数を県平均や全国平均と比較すると高い値で推移しており、人口 10～15 万人の市町村の中でも常に貸出冊数実績統計で 10 位以内に入っていることから、本市は図書館利用が非常に活発であるといえます。しかしながら、令和元(2019)年度末から始まる新型コロナウイルス感染症の世界的流行以前の貸出冊数と同等には戻っていません。

また、実利用率(年度内に一度以上の貸出利用があった人の割合)は、平成 26(2014)年の 19.8%から減少傾向にあり、毎年 1,000 人前後の人口増に対して利用につなげることができていないと考えられます。



5. 本市の読書活動の推進状況

(1)「第3次草津市子ども読書活動推進計画」の評価・課題

①本との出会いと読書に親しむ環境づくり

《主な評価》

- 乳幼児に絵本を開く楽しさを体験してもらい、本に親しむきっかけをつくることができました。また、読書を通じた親子のふれあいのきっかけにつなげることができました。
- 家庭読書啓発リーフレットの配布や、各種事業における読み聞かせの啓発、こどもの読書活動の意義を伝え、こどもの読書の習慣化を啓発することができました。
- 市内小学校を巡る移動図書館において、本と出会うきっかけをつくり、小学生に借りてもらうことができました。移動図書館は小学生の楽しみの一つとなっています。

《今後取り組むべき主な課題》

- 地域の子育てサポーターや読書ボランティア等と協力しながら、こどもが絵本や読み聞かせ等を楽しめる機会を広げていく必要があります。
- 今後も移動図書館を継続し、こどもの読書活動の活発化につなげていく必要があります。

②家庭・地域・学校・図書館等の連携による読書活動の推進

《主な評価》

- 継続的な図書整備により、小中学校の学校図書館の蔵書充足率 100%を引き続き達成することができました。また、劣化した図書の更新を行うことで小中学校における読書環境の向上を図ることができました。
- ビブリオバトルや草津市図書館を使った調べるコンクール等を実施することで、こどもが本に興味を持つことにつながりました。

《今後取り組むべき主な課題》

- 小中学生の不読率は年々上昇傾向にあり、また平均読書冊数は減少傾向にあることから、読書への関心を高める必要があります。
- 読書離れが進む傾向がみられることから、学校、家庭、地域、図書館等が連携し、家庭におけるこどもの読書活動を支援していく必要があります。

- こどものニーズを反映した図書資料の充実や行事を実施するなど、こどもが足を運んでみたくなる学校図書館や公共図書館づくりに取り組む必要があります。
- 障害のあるこどもや外国人のこども等、読書活動に支援を必要とするこどもも本に親しみ読書を楽しむことができるよう、支援体制を整えていく必要があります。

③こどもの読書に関する情報の提供と理解や関心を高める普及・啓発

《主な評価》

- 点字貼り付け絵本の製作や拡大写本等をボランティア団体に作成いただき、提供することで様々なこどもの読書活動を推進することができました。

《今後取り組むべき主な課題》

- 各施設での読み聞かせ等の事業において、効果的な情報発信に努める必要があります。
- 読書ボランティア団体の育成等に取り組む必要があります。

(2)「草津市の図書館運営計画(後期運営計画)」の評価・課題

①図書館サービスの質を高める

《主な評価》

- 市民の主体的な学習を支援する情報提供を行うことができました。
- 市民のくらしに役立つ資料の提供を行うことができました。
- 高齢者・障害者・外国人向け資料の充実を行うことができました。
- 子ども食堂への読書活動支援を行うことができました。
- 学校連携や年齢別事業を展開し、乳幼児から高校生まで切れ目のないこどもの読書活動支援を行うことができました。
- 連携事業や企画展示によって、草津市の歴史・文化への市民の関心を高めることができました。
- 情報発信を充実し、図書館の PR 活動を展開することができました。

《今後取り組むべき主な課題》

- 不読率を改善し読書活動につなげていくため、新しく図書館を利用する市民を増やす必要があります。
- 図書館への来館が困難な市民(高齢者、障害者、要介護者とその家族等、産前産後の女性、長期入院者等)に対して、移動図書館や宅配等での貸出など利用者サービスの向上に努めるほか、デジタル社会に対応した読書環境の整備を検討する必要があります。
- 草津市の地場産業に関する資料の継続的な収集に努め、地域の伝統や、市民の郷土への関心を高める必要があります。
- 就学前施設や、学校図書館とのよりよい連携を模索し、切れ目のないこどもの読書活動支援を行う必要があります。
- 市内施設や関係機関、大学等との連携事業を展開し、読書の機会を拡大する必要があります。

②図書館運営の充実を図る

《主な評価》

- 市民のニーズに沿う適切な資料選定で蔵書の充実を図り、県内外の図書館との協力・連携体制も活用しながら、資料提供を行うことができました。
- 多様なテーマの資料展示によって、市民の知的好奇心を刺激し、新しい本との出会いをもたらすことができました。
- 市民の主体的な学習に高い水準で応えるため、司書のスキル向上・育成に取り組むことができました。

《今後取り組むべき主な課題》

- 市民の多岐に渡るニーズに応えるため、計画的・組織的に蔵書の更新と充実をすすめる必要があります。
- 市域全体での読書環境の充実を図るため、アウトリーチ型サービスを充実する必要があります。
- これまで築いてきた図書館サービスを高い水準で保持するため、職員研修の機会を充実させ、司書のスキルやノウハウの継承に組織的に取り組む必要があります。

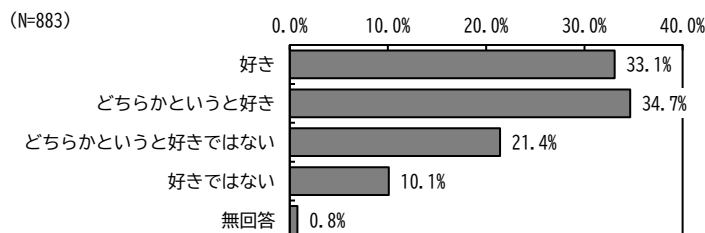
6. 市民アンケート結果について（概要）

①読書の好き嫌いについて

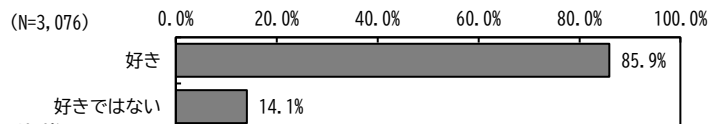
- ・読書が「好き」「どちらかという好き」と回答した人は各アンケートにおいて約95%～約65%以上を占めています。
 - ・読書が好きになったきっかけとしては、小中学生においては「家に本があった」が約50%であり、16歳以上においても3人に1人となっています。
 - ・読書が好きではない理由は、「家で本を読む習慣がなかった」「図書館が近くになかった」「書店が近くになかった」を合わせると約50%以上となっています。
- ➡幼少期から家庭や身近に本がある読書環境を作り、読書習慣を形成することが必要

読書が好き

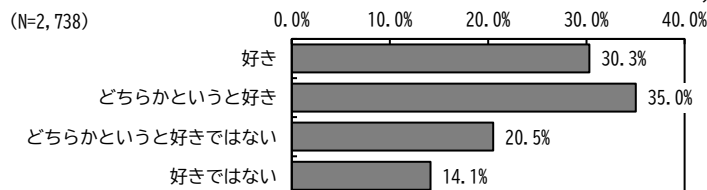
無作為抽出(16歳以上)



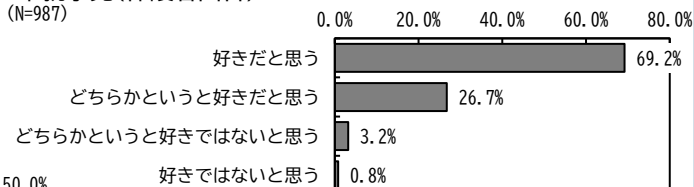
小学校低学年(1～3年生)



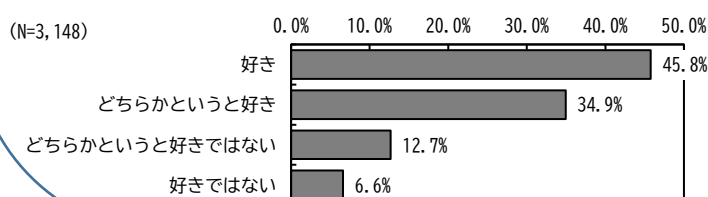
中学生(1～3年生)



未就学児(保護者回答)

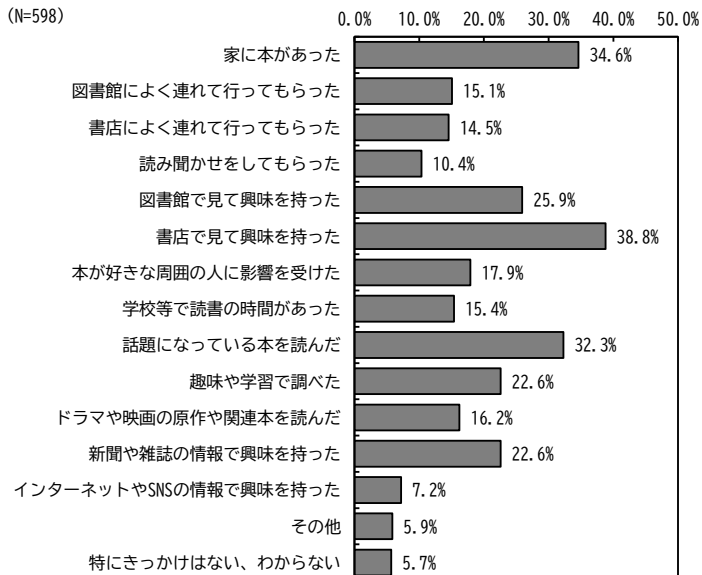


小学校高学年(4～6年生)

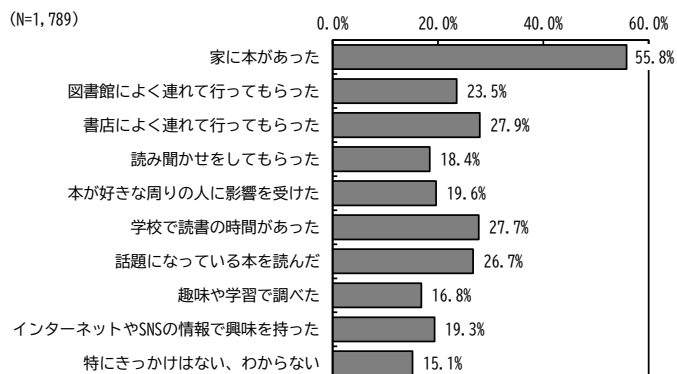


読書が好きになったきっかけ

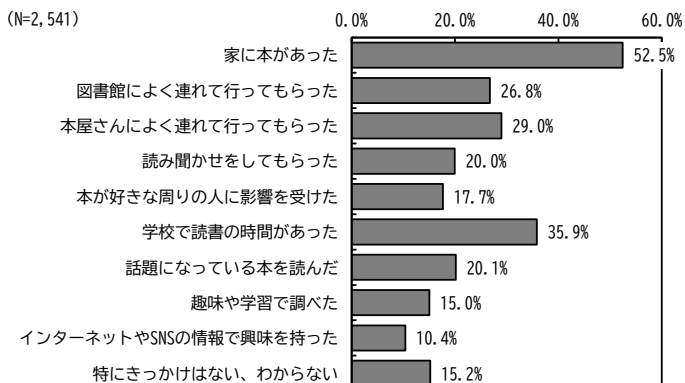
無作為抽出(16歳以上)



中学生(1～3年生)

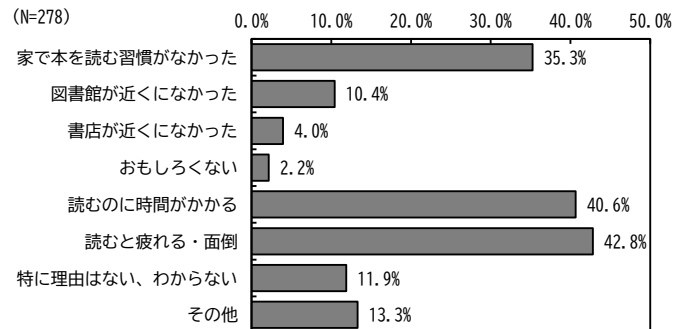


小学校高学年(4～6年生)

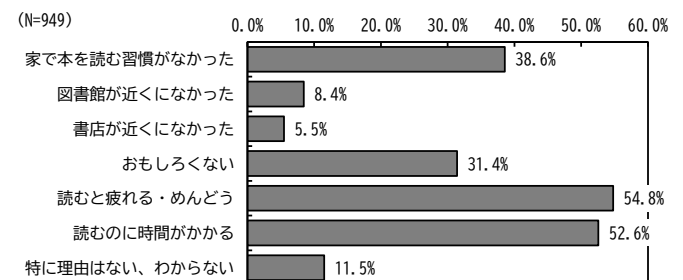


読書が好きではない理由

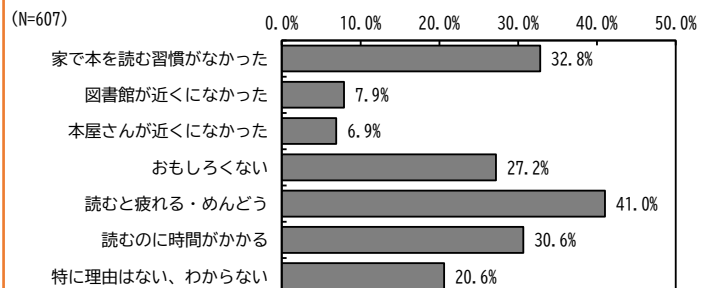
無作為抽出(16歳以上)



中学生(1～3年生)



小学校高学年(4～6年生)

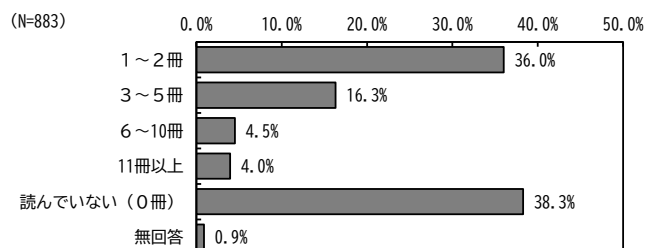


②1 か月の読書量について

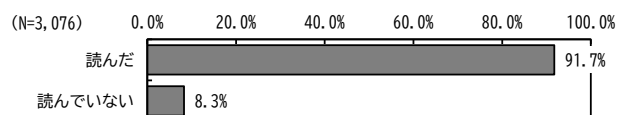
- ・1か月の読書量は小学校低学年(1～3年生)を除き、学齢期が上がるにつれ概ね不読率は上昇している傾向にあります。
- ・小学校高学年(4～6年生)から中学生の不読率を比較すると、おおよそ約5倍上昇しています。
- ➡家庭、学校、地域、図書館等のあらゆる場での読書環境の充実が必要
各世代に応じた読書習慣の形成・定着が必要

1か月の読書量について

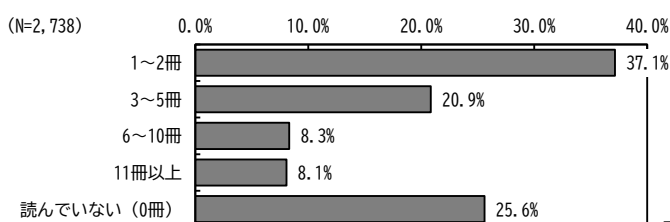
無作為抽出(16歳以上)



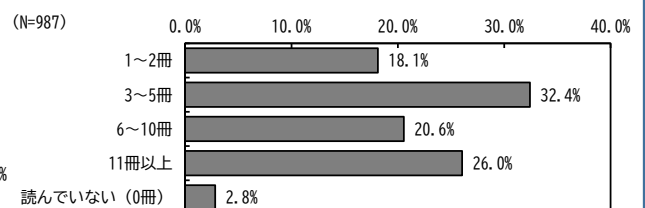
小学校低学年(1～3年生)



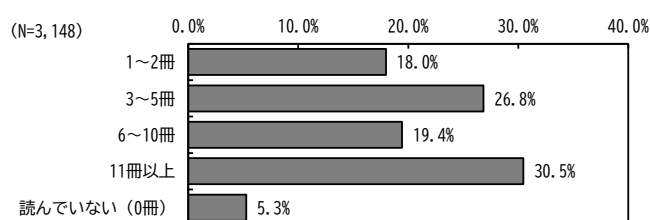
中学生(1～3年生)



未就学児(保護者回答)

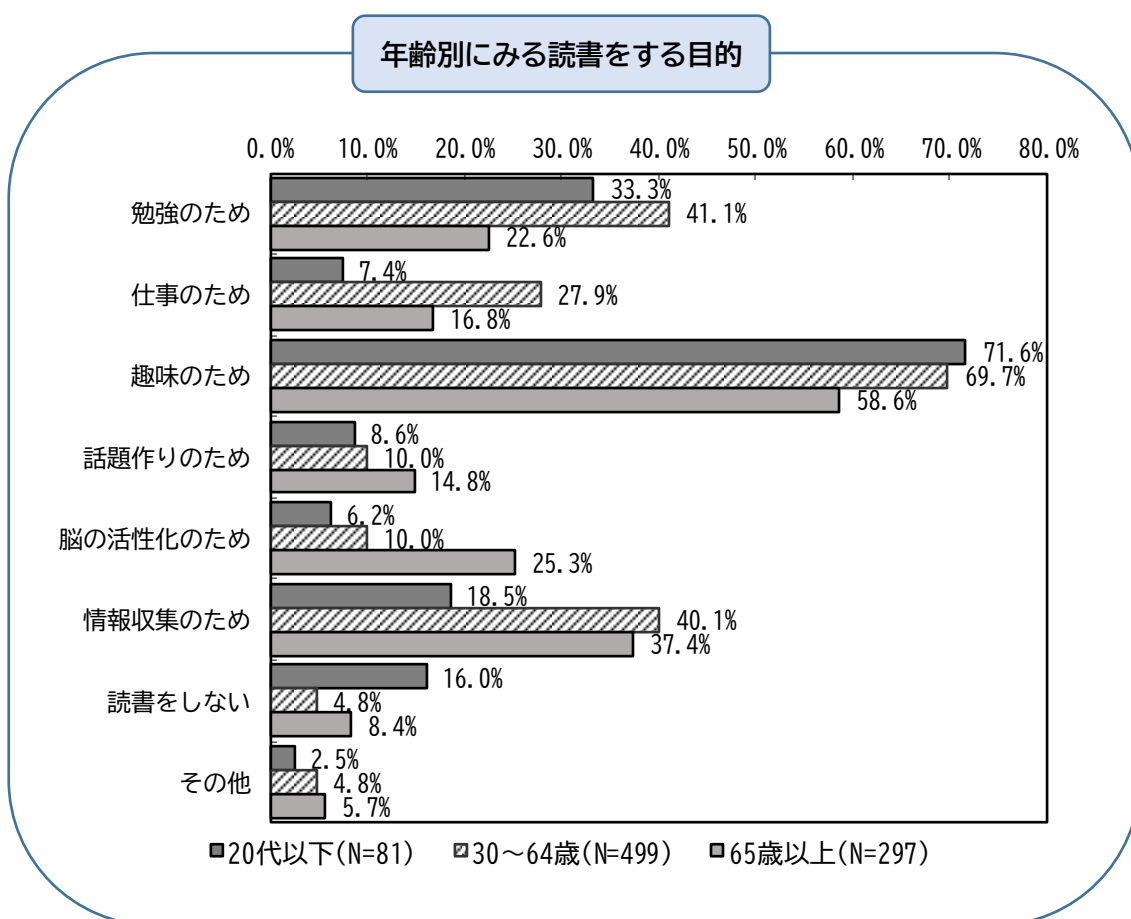


小学校高学年(4～6年生)



③年齢別にみる読書をする理由について

- ・どの年齢層においても、「趣味のため」と回答した人が最も多く、20代以下で71.6%、30～64歳で69.7%、65歳以上で58.6%となっています。
 - ・30～64歳については「勉強のため」が41.1%、「仕事のため」が27.9%となっています。
 - ・65歳以上については、「情報収集のため」が37.4%と2番目に高い割合となっています。
- ➡各世代のニーズを的確に捉えた、読書意欲を高める取り組みが必要
自己啓発や自己成長を目的とした読書活動の推進が必要



④公共図書館の利用について

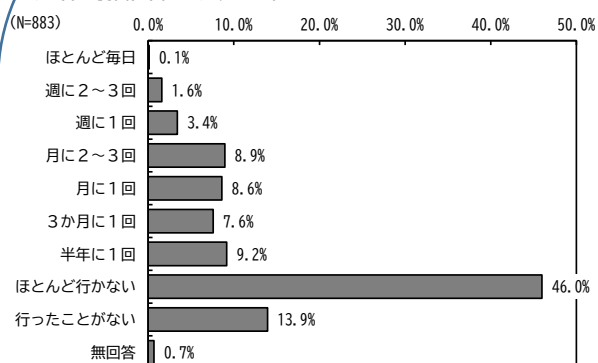
- ・各アンケートにおいて、公共図書館を「利用しない」、「ほとんど行かない」と回答した人の割合は小学生を除き、約40%を超える割合となっています。
- ・公共図書館を利用しない理由として、「自宅や職場から遠い」、「本を返しに行くのがめんどろ」といった回答が合計で約50%以上となっています。また、16歳以上においては「興味のある本は購入する」人の割合が3人に1人となっています。

➡図書館機能のさらなる周知と利用促進が必要

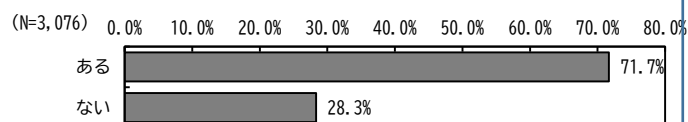
市内のどこでも気軽に読書活動ができる環境が必要

公共図書館の利用

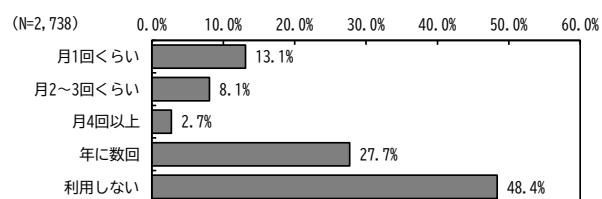
無作為抽出(16歳以上)



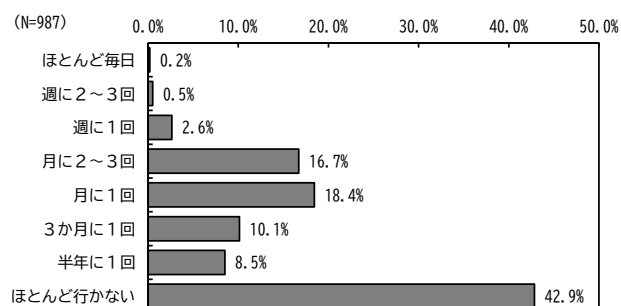
小学校低学年(1～3年生)



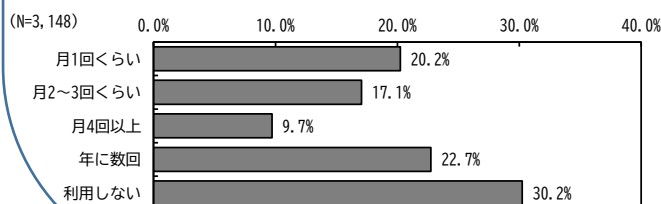
中学生(1～3年生)



未就学児(保護者回答)

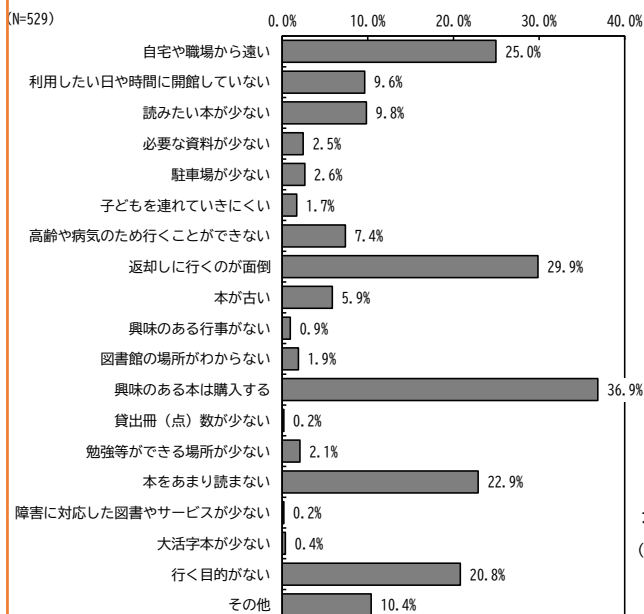


小学校高学年(4～6年生)

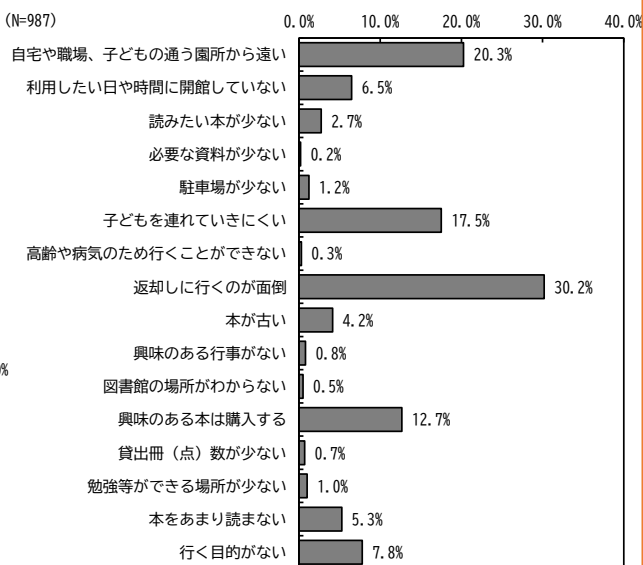


公共図書館を利用しない理由

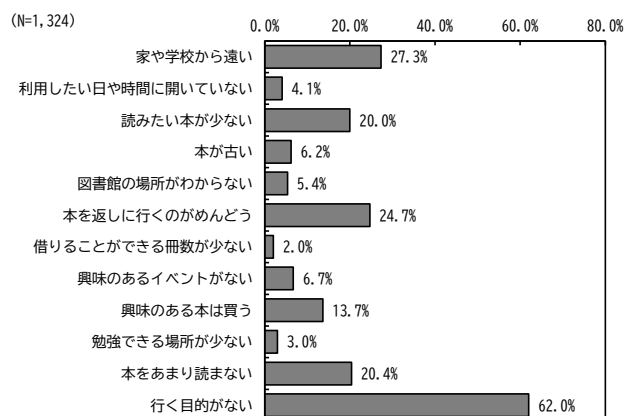
無作為抽出(16歳以上)



未就学児(保護者回答)



中学生(1～3年生)

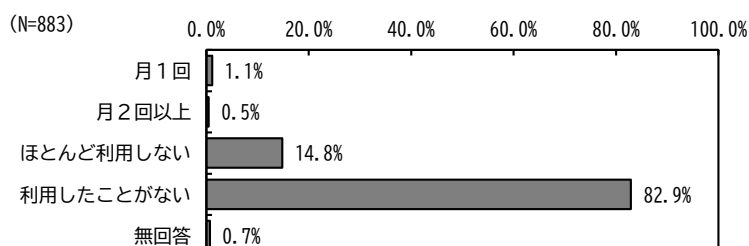


⑤移動図書館の利用について

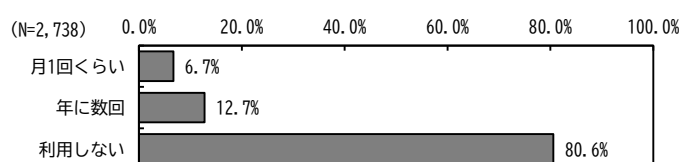
- ・移動図書館を「利用したことがない」人の割合は16歳以上、中学生(1～3年生)双方、80%を超えています。
 - ・移動図書館を利用したことの無い理由として、「どこにいつ来ているか知らない」が歳以上で60%以上、また中学生においても3人に1人となっています。
 - ・小学校を巡回している「あおばな号」の利用は小学校低学年(1～3年生)で50%を超えています。
- ➡移動図書館の稼働についてのさらなる周知が必要

移動図書館の利用

無作為抽出(16歳以上)

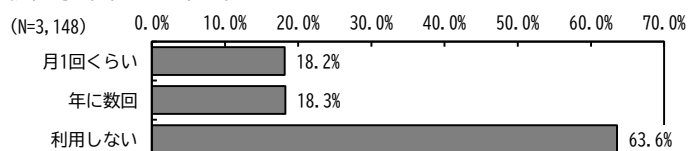


中学生(1～3年生)

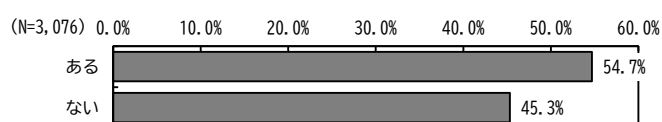


あおばな号の利用

小学校高学年(4～6年生)



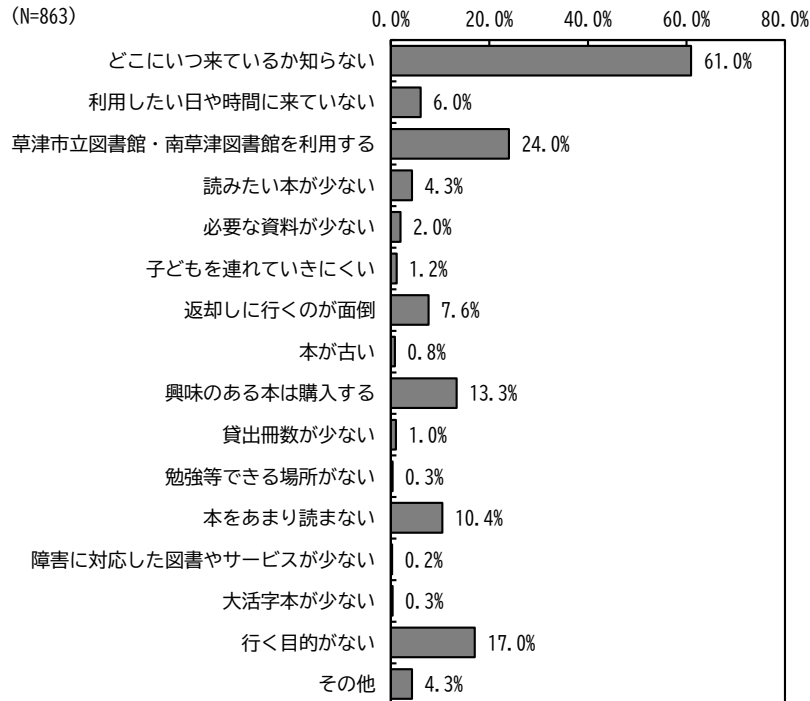
小学校低学年(1～3年生)



移動図書館を利用しない理由

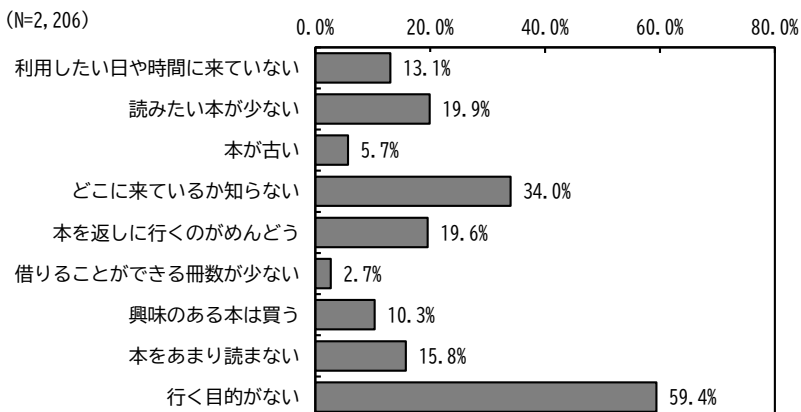
無作為抽出(16歳以上)

(N=863)



中学生(1～3年生)

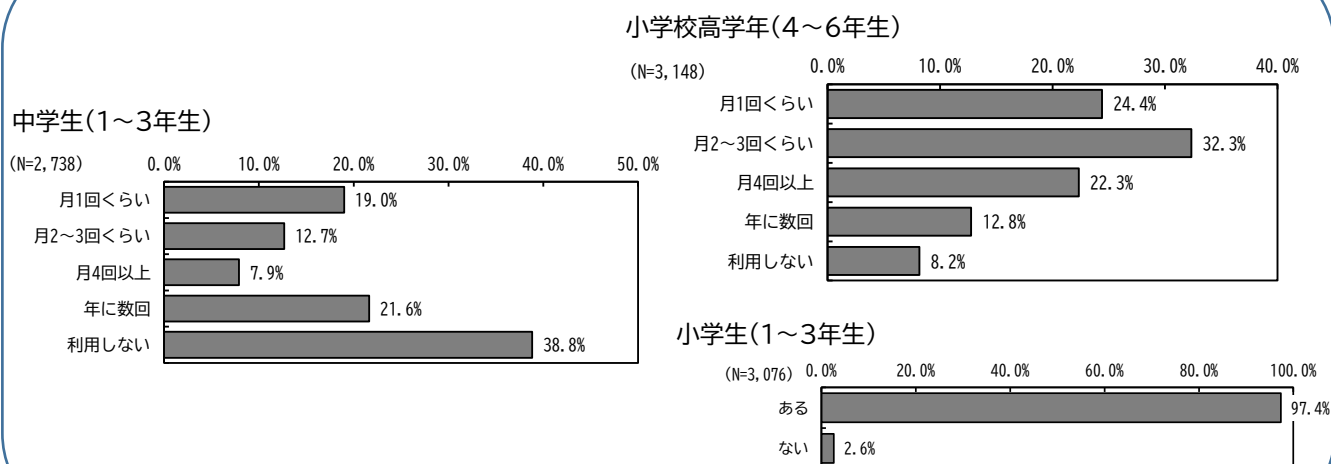
(N=2,206)



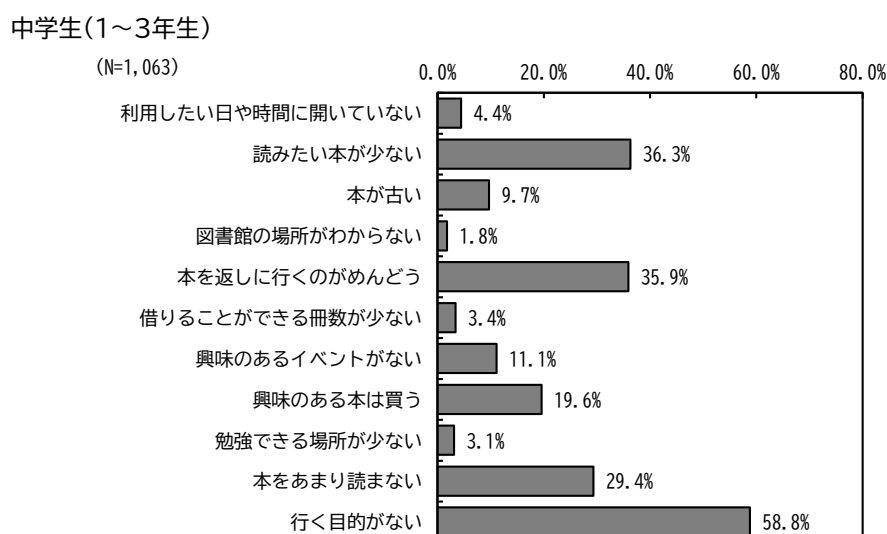
⑥学校図書館の利用について

- ▶中学生(1～3年生)の学校図書館の利用については、「利用しない」「年に数回」を合わせると60%を超えています。
- ▶中学生(1～3年生)が学校図書館を利用しない理由として、「行く目的がない」が約58%と最も高くなっています。
- ➡学校図書館の計画的な授業での利活用および図書館資料の充実・周知の必要
学校図書館への興味関心を高める必要

学校図書館の利用



学校図書館を利用しない理由



※小学生は90%以上が学校図書館を利用

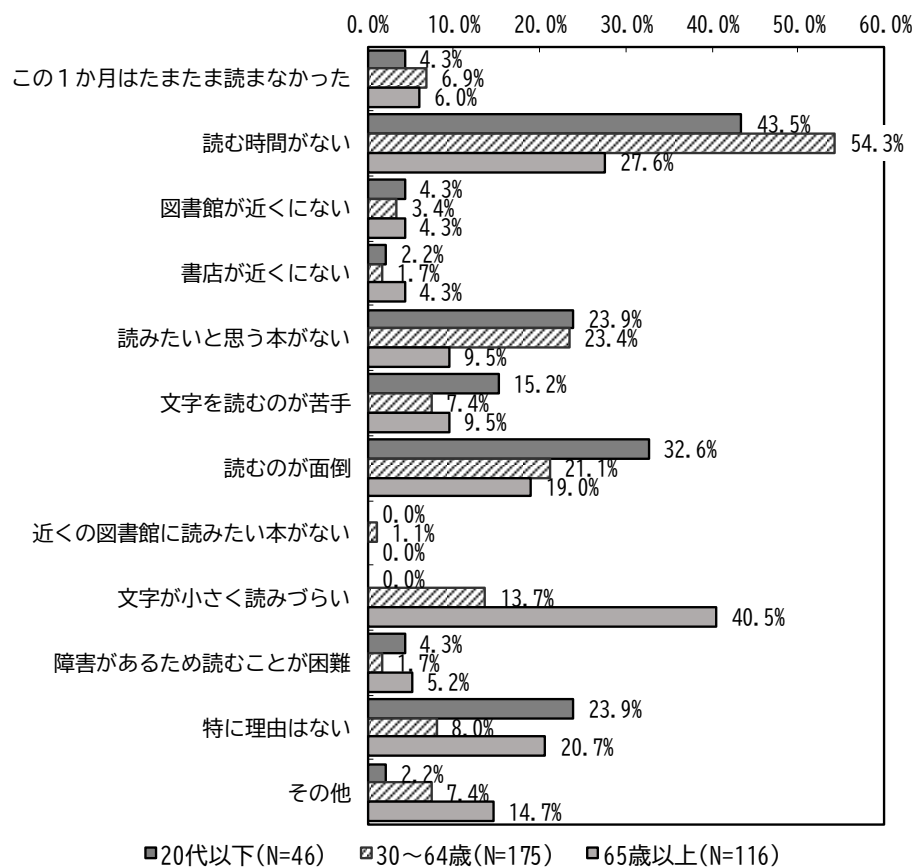
⑦年齢別にみる読書をしなかった理由について

・65 歳以上については、「文字が小さく読みづらい」の割合が約 40%となっています。

➡誰もが読書を楽しめる環境や道具が必要

年齢別にみる読書をしなかった理由

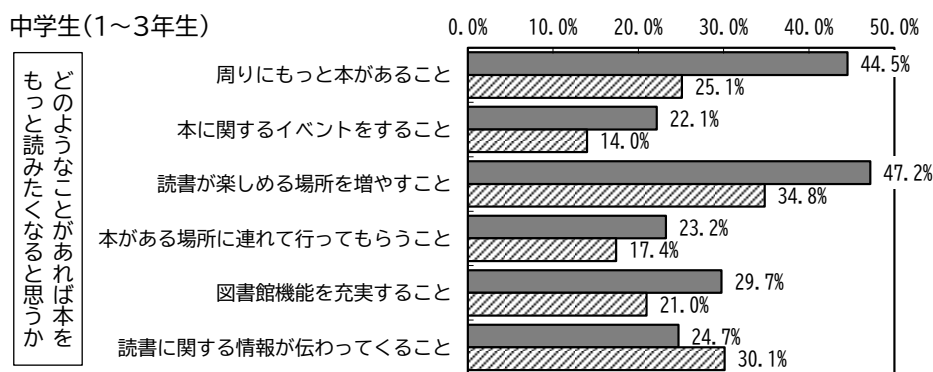
無作為抽出(16歳以上)



⑧どのようなことをすればもっと読書を行うかについて

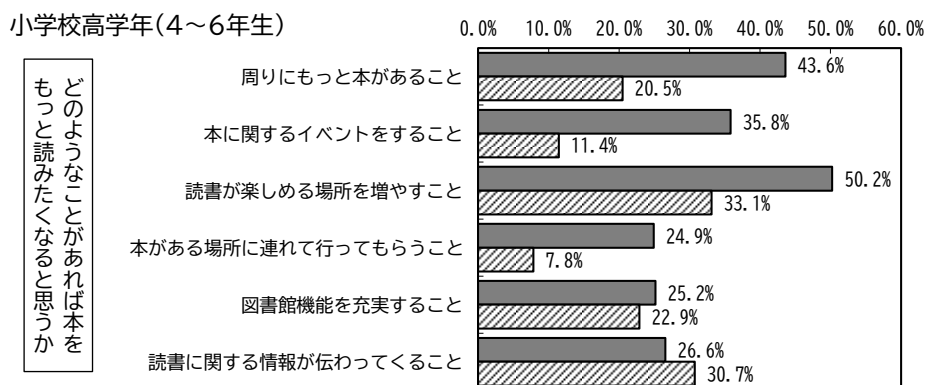
- ・小学校高学年(4～6年生)、中学生において「読書をしている」と回答した人は、「読書を楽しめる場所を増やすこと」と回答した人が、それぞれ 50.2%、47.2%と最も多くなっています。
 - ・小学校高学年(4～6年生)、中学生において「読書をしている」と回答した人は、「周りにもっと本があること」と回答した人の割合が約 40%となっています。
 - ・反対に「読書をしていない」と回答した人は、小学校高学年(4～6年生)では「読書が楽しめる場所を増やすこと」、中学生では「読書に関する情報が伝わってくる」と回答した人がそれぞれ約 3 人に1人となっています。
- ➡学校図書館のみならず、校内、市内どこでも本の読める読書環境の充実が必要
市内の施設や団体との連携による読書環境や機会づくりが必要
対象となる層や目的に応じた情報発信の必要

どのようなことをすればもっと読書を行うか



この1か月の読書の状況

■読書をしている(N=2,037) □読書をしていない(N=701)



この1か月の読書の状況

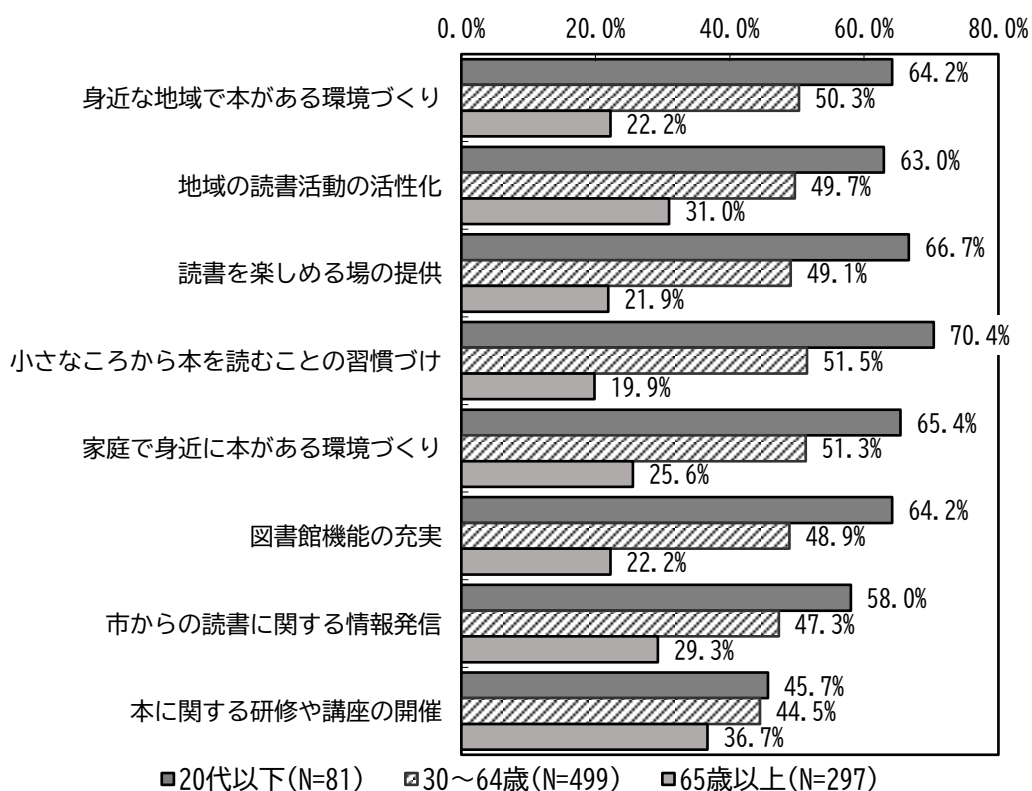
■読書をしている(N=2,982) □読書をしていない(N=166)

⑨読書活動推進のために大切なことについて

- ・20 代以下、30 代～64 歳については「小さなころから本を読むことの習慣づけ」が、20 代以下で 70.4%、30～64 歳で 51.5%と最も多くなっています。
- ・20 代以下、30 代～64 歳については「家庭で身近に本がある環境づくり」が、20 代以下で 65.4%、30～64 歳で 51.3%と最も多くなっています。
- ・65 歳以上については「本に関する研修や講座の開催」が約 3 人に 1 人でした。
- ➡幼少期における、読書を楽しむ習慣づけや家庭環境づくりが必要
市民の興味やニーズに合った学びの場が必要

読書活動推進のために大切なこと

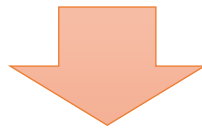
無作為抽出(16歳以上)



7. 読書のまちの実現に向けた本市の課題と方向性

【課題①】

1. 読書が好きになったきっかけとして、「家に本があったから」と回答した人が小中学生においては約 50%、16 歳以上においても3人に1人の割合となっています。また、反対に読書が好きでない理由として「家で本を読む習慣がなかった」と回答した人も多いことから、家庭にいつも本がある環境を作りこどもの読書習慣を育てることが必要です。
2. 学齢期が上がるにつれて不読率は上昇している傾向にあり、特に中学生以降の不読率については、小学生の約5倍となっています。中学生が本に興味を持ち自主的な読書活動を行うために、授業での学校図書館の活用や公共図書館と高校との連携など利用促進を図る必要があります。
3. 読書をする理由として、全年齢を通して「趣味のため」が多いほか、30歳～64歳においては「勉強のため」「仕事のため」、65歳以上については「情報収集のため」「脳の活性化のため」が特化して多くなることから、成人や高齢者に適した読書活動を推進するほか、リカレント教育に役立つ資料収集やサービスを行う必要があります。

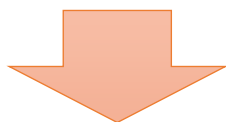


《方向性》

- 1) 家庭で本や読書に親しめる環境づくり
- 2) 中学生および高校生の読書習慣の形成
- 3) 成人期・高齢期にあった読書習慣の形成

【課題②】

1. 市民の読書活動の基盤として、図書館は重要な役割を担っています。しかしながら、利便性に対する課題や情報不足から、公共図書館や移動図書館を利用したことがない人も多く、図書館機能の周知などさらなる利用促進に努める必要があります。また、デジタル社会に対応した読書環境の整備を検討していく必要があります。
2. 学校図書館は、小中学生にとっては学校という身近な場所にありながら、中学生になると半数以上の中学生が「年に数回」「利用しない」と回答しています。中学生になると不読率が上昇する傾向もみられることから、学校段階が上がってもこどもが読書習慣を継続していけるよう、学校図書館や授業におけるさらなる本の活用や、興味を持てる本の設置など蔵書の充実、読書情報の提供を図る必要があります。
3. 本市の図書館は市の中心部に2館位置しているため、郊外部からはアクセスしづらい状況となっています。市内のどこでも気軽に読書活動ができる場や機会を設ける必要があります。
4. 年齢別に読書をしなかった理由を見ると、65歳以上の人について「文字が小さくて読みづらい」と回答した割合が40%と多くなっており、高齢者や障害者なども利用しやすい資料の整備や、図書館への来館が困難な市民が利用しやすいよう、読書バリアフリーを推進していく必要があります。

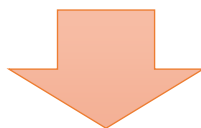


《方向性》

- 1) 図書館の利用促進および機能の強化、社会環境の変化に対応したデジタル化等の図書館サービスの検討
- 2) 継続的な読書習慣形成のための学校図書館の充実
- 3) 市内どこでも身近に本を手にとれる環境づくり
- 4) 高齢者・障害者等に向けた読書バリアフリーの推進

【課題③】

1. 市民の多様な読書ニーズに対応し、市内施設や県内図書館や大学等と連携し、あらゆる本と出会う機会を創出する必要があります。
2. 「読書活動の推進のために大切なこと」として、「身近な地域で本がある環境づくり」が求められています。市内施設や団体等と連携し、読書支援を充実する必要があります。
3. 読書ボランティアの育成に取り組み、連携・協力しながら取り組んでいく必要があります。また、読書ボランティアや読書活動団体の交流や活動を支援し、継続的に活躍できる環境づくりを推進していくことが重要です。
4. 読書をする動機づけについて、小中学生では、「読書に関する情報が伝わってくる」と回答した割合が3人に1人となっています。読書の意義の啓発や各世代に合った読書情報の発信等により、読書への関心と意欲を高める必要があります。



《方向性》

- 1) 市内施設や関係機関等と連携した読書機会の創出
- 2) 市内施設や団体との連携による読書支援
- 3) 市全体の読書活動の推進に向けて、読書ボランティアの育成や団体の活動支援
- 4) 効果的な情報発信

第3章 計画の基本理念と施策の基本方針・基本方向

1. 計画の基本理念

読書は、私たちが言葉や知識を学ぶためのツールであるだけでなく、表現力や想像力を高めるなど、人生をより豊かにします。また、成長過程において自尊感情や将来に対する前向きな志向を醸成し、問題を解決するための批判的思考や洞察力を磨き、学業だけでなく、ビジネスや一般的なコミュニケーションスキルにも良い影響を与えます。

よって、本市においては乳幼児期から高齢期までの生涯にわたっての読書活動を推進すること、図書館や学校、地域などの身近な場所で読書を楽しめるよう市域全体での読書環境を充実させること、読書ボランティアや関係団体等との連携・協力により、読書支援の充実や努めること等により、全ての市民が読書を通じて生涯にわたる学びと活動を活発に行うことができ、読書に関する情報を容易に得ることができる「読書のまち」の実現を目指します。

基本理念

検討中

2. 施策の基本方針・基本方向

施策の基本方針は、基本理念の具現化にあたって進むべき方向性と考え方を示しています。3つの基本方針を掲げ、この基本方針に対して11の基本方向を設定しました。さらに11の基本方向ごとに16の基本施策を定め、これらを体系的に取り組んでいきます。

基本方針1. 乳幼児から高齢者までの全ての世代に対応した読書活動の推進

人生100年時代を迎え、全ての人が読書を通じ、生涯にわたって豊かな学びを広げ、生きがいを感じられる「出会いと学び」を実現していくことができるよう、乳幼児から高齢者まで、全ての世代を対象に読書活動を推進します。

基本方向1. 未就学児における読書活動の推進

読書習慣の形成は、幼少期における本との多くの出会いや読書環境が大切であることから、読書への関心と親しみを育むため、家庭での読書習慣の啓発や就学前施設や保育支援施設等による読書活動支援を推進します。

基本方向2. 小中学生および高校生における読書活動の推進

学びや自己成長の基盤となる読書活動の推進のため、図書館との連携による多様な本との出会いや授業等による学校図書館の活用などにより、小中学生および高校生の読書習慣の形成を図ります。

基本方向3. 成人における読書活動の推進

仕事や生活の質の向上、自己成長を支援するため、社会人の多様なニーズに応じた読書活動を推進し、継続的な学びと教養の向上の寄与を図ります。

基本方向4. 高齢者における読書活動の推進

健康維持や生きがいづくりの一環として、生涯の学びと社会的な交流の場を提供し、世代に合わせた読書を楽しむ機会を増やすことを推進します。

基本方針2. 市域全体での読書環境の整備

誰もが身近な場所で本を手にとることができるよう、就学前施設や学校図書館を中心とした校内、図書館や市内施設の読書環境の充実に取り組みます。また、障害のある人や日本語を母国語としない人など、さまざまな立場の人が等しく読書に親しむことができるよう、市域全体での読書環境の整備に取り組みます。

基本方向 5. 就学前施設・学校の図書環境の充実

こどもが読書を通じて豊かな学びや自己表現を育むことを目指し、多様な蔵書の充実や図書スペースの工夫を行い、就学前施設や学校図書館を中心とした学校内の読書環境の充実を図ります。

基本方向 6. 地域における読書環境の充実

地域において誰もが気軽に読書ができる環境を提供するため、地域まちづくりセンター等の公共施設における読書環境の充実を図ります。

基本方向 7. 図書館運営・機能の充実

高度化・多様化する市民の図書館ニーズに対応するため、地域の情報拠点としての図書館機能の強化と、図書館に行くことが困難な市民の読書環境の充実を図ります。

基本方向8. 読書バリアフリーの推進

年齢や障害、国籍の有無を問わず、多様な人々が読書に親しめるよう、読書バリアフリーの推進を図ります。

基本方針3. つながりによる読書支援の充実

地域で読書活動の推進に取り組んでいる人々や読書ボランティアのほか、地域や大学、民間事業者等、さまざまな主体と連携・協力し、読書のまちづくりを共に進めるとともに、読書活動の推進にかかる人材の育成・支援や読書に関する情報の効果的な発信に取り組むことで、つながりによる読書支援の充実を図ります。

基本方向 9. 地域・関係機関等との連携

地域まちづくりセンター等市内施設や書店、地域団体などと連携し、読書スペースや交流の場を設けることで、市民が身近な地域で読書を親しめる機会を広げるとともに、県内図書館や大学等と連携し、高度な知的資源としての本の相互貸借や情報共有を行うことで読書支援の充実に取り組みます。

基本方向 10. 読書ボランティア等の育成・支援

地域における読書活動を活性化させるため、読書ボランティアに対する研修やスキルアップの機会を提供し、ボランティア同士や地域施設との交流を図り、継続的な活動ができるようサポート体制を推進します。

基本方向 11. 効果的な情報発信

読書活動の魅力や参加機会を広く伝えるため、各世代に応じた内容や情報をわかりやすく適時に発信し、効果的な情報の発信を図ります。

3. 施策体系

＜検討中＞

基本方針	施策の基本方向	基本施策
1. 乳幼児から高齢者までの全ての世代に対応した読書活動の推進	1) 未就学児における読書活動の推進	①家庭における読書の充実 ②子育て支援施設・就学前施設等における読書活動の推進
	2) 小中学生および高校生における読書活動の推進	③小中学生および高校生における読書習慣の定着の促進 ④学校図書館の活用の促進
	3) 成人における読書活動の推進	⑤成人における読書活動の推進
	4) 高齢者における読書活動の推進	⑥高齢者における読書活動の推進
2. 市域全体での読書環境の整備	5) 就学前施設・学校の読書環境の充実	⑦就学前施設における読書環境の充実 ⑧学校図書館における読書環境の充実
	6) 地域における読書環境の充実	⑨地域における読書環境の充実
	7) 図書館運営・機能の充実	⑩地域の情報拠点としての図書館機能の強化 ⑪利用者支援サービスの充実
	8) 読書バリアフリーの推進	⑫読書バリアフリーの推進
3. つながりによる読書支援の充実	9) 地域・関係機関等との連携	⑬地域の拠点施設・書店や団体との連携 ⑭関係機関や高等教育機関等との連携
	10) 読書ボランティアの育成・支援	⑮読書ボランティアの育成・支援
	11) 効果的な情報発信	⑯読書情報等の発信

第4章 読書のまちの実現に向けた具体的な取組

基本方針1 乳幼児から高齢者までの全ての世代に対応した読書活動の推進

基本方向 1)未就学児における読書活動の推進

基本施策 ①家庭における読書の充実

読書習慣の形成は、幼少期における本との多くの出会いや読書環境が大切であることから、幼少期における家庭での読書習慣を推進します。

【施策の方向】

- 家庭での本との触れ合いが深まるよう、絵本の読み聞かせの大切さの啓発や情報提供、絵本に親しむ機会の提供により、家庭での読書活動を推進します。

【主な取組】

	事業名	具体的な内容	担当課
1	ブックスタート事業の実施	・ 「すこやか訪問」実施時に、絵本のプレゼントと読み聞かせを行うことで、絵本を開く楽しさを体験してもらい、親子のふれあいのきっかけにつなげます。	子育て相談センター
2	乳幼児健診での啓発	・ 1歳6か月の健診での家庭読書啓発により、親子で読書をする機会の大切さを周知します。 ・ 2歳6か月および3歳6か月健診の待ち時間を活用し、絵本を展示して、絵本の楽しさを親子で体験してもらう機会を提供します。	子育て相談センター (図書館) (生涯学習課)
3	家庭教育サポート事業の実施 (未就学児保護者)	・ こどもとふれあう時間の大切さとともに家庭での読み聞かせや読書習慣の形成について理解を深めます。	生涯学習課
4	(新)絵本の交換会の実施	・ 家庭で読まなくなった絵本を他の絵本と交換することで、必要とされる家庭に絵本が循環する場を作ります。	生涯学習課
5	乳幼児向け事業の実施	・ 0,1,2 歳児とその保護者に向けて、家庭での読書の機会を創出する事業を実施します。 ・ 3 歳以上の幼児に向けて、本に親しみをもち、読書習慣の形成につなげる事業を実施します。	図書館

基本施策 ②子育て支援施設・就学前施設等における読書活動の推進

子育て支援施設・就学前施設等において、未就学児が多様な本との出会いを通して本に親しみ、豊かな人間性や感性を育むため、様々な本と出会う機会を提供します。

【施策の方向】

- 子育て支援施設・就学前施設において図書館やボランティア団体等との連携により、未就学児および保護者が様々な絵本や本に出会い親しむ機会を提供します。
- 保育者による読み聞かせの質を高めます。

【主な取組】

	事業名	具体的な内容	担当課
6	子育て支援施設での読書活動の推進	・ 発達支援センターを含む子育て支援施設において、絵本や紙芝居の読み聞かせを実施し、親子共に絵本の楽しさを体験し、絵本・おはなしへの興味関心につなげます。	発達支援センター 子育て相談センター
7	就学前施設での読書活動の推進	・ 就学前施設において、保護者との連携により、推薦図書の回覧や保護者有志等による読み聞かせ会など園児の読書環境の充実を図ります。 ・ 絵本の読み聞かせ時の感想や園児の様子を保護者に記入してもらうなど、こどもの育ちを共有します。 ・ 絵本だよりを通して保護者に読書活動の様子等、園児の読書に関する情報を提供することによって、大人も含めた家庭における読書習慣の形成を促進します。	幼児課
8	(新)読み聞かせスキルアップ講座の実施	・ 保育者を対象に、読み聞かせスキルの向上を目指した講座を実施します。	図書館

基本方向 2)小中学生および高校生における読書活動の推進

基本施策 ③小中学生および高校生における読書習慣の定着の促進

小中学生および高校生の読書習慣の形成を図るため、図書館と連携した取り組みおよび本を活用した教育活動を進めます。

【施策の方向】

- 小中学校において、本への興味関心を高め、新たな本との出会いを作るとともに、本を活用した教育活動を進めます。
- 小中学生および高校生の読書習慣の形成を図るため、図書館と連携した取り組みを進めます。

【主な取組】

	事業名	具体的な内容	担当課
9	授業での図書利用の推進	・ 学校司書によるレファレンスや学校図書館資料の適切な選書により、教育課程と連携した授業支援および図書資料や図書館資料を活用した授業の実施を推進します。	学校教育課
10	読書活動の推進	・ 小中学校において、スクリーンタイムを減らす啓発を行うとともに、啓発ポスターの掲示や校内放送を利用した図書委員のおすすめの本の紹介等により、読書活動を推進します。	学校教育課
11	くさつビブリオバトルの開催	・ 学校や世代を越えた交流を促進し、新たな本や読書への興味関心を高めます。	学校教育課
12	草津市図書館を使った調べる学習コンクールの実施	・ 小中学校において、本を活用した調べる学習を通して、読み解く力や情報を活用する力、調べたことをまとめ表現する力を育成します。	学校教育課
13	移動図書館の充実(小学校への巡回)	・ 小学校への巡回により、小学生が学校で図書館サービスを受けられる環境を整えるとともに、図書館利用者の拡大を図ります。	図書館
14	読書ポイント事業の実施	・ 市内の読書スポットでポイントを集めることで、楽しみながら読書体験を増やします。	図書館
15	(拡)小中高生向け事業の実施	・ 小中高生に向け本に親しみをもち読書習慣の形成と定着につなげる事業を実施します。 ・ 図書館の利用が少なくなる中高生に対しイベント企画に参画するなどの機会を設け、来館のきっかけづくりを行います。	図書館
16	家庭教育サポート事業の実施(小中学生保護者)	・ こどもの読書習慣の定着や読書の効能の啓発など、スクリーンタイムを減らし読書をする事の大切さについて理解を深めます。	生涯学習課

基本施策 ④学校図書館の活用の促進

学校図書館にかかわる大人が児童生徒に本との出会いをサポートするなど、学校図書館の活用の促進を図るため、「読書センター」や「学習・情報センター」の機能を十分に発揮できるよう、活用を促します。

【施策の方向】

- 小中学生が身近に本を選び、読む経験により想像力を培い豊かな心を育む読書活動としての機能の充実を図ります。
- 授業において図書館資料を活用し、小中学生の主体的な学習を支援するとともに、情報の収集・選択・活用能力を育みます。

【主な取組】

	事業名	具体的な内容	担当課
17	(拡)「読書センター」としての学校図書館の機能充実	・ 学校司書、学校図書館運営サポーターを各校に配置し、連携を図りながら学校図書館の充実に努め、小中学生の「読書センター」としての機能充実を図ります。 ・ 小中学校の学校図書館において、おはなし会等で紹介した本や季節の行事・学習内容等に関連した本を集めた図書コーナーを作成します。 ・ 小中学校において、学校だより等を通して保護者に読書活動の様子等、小中学生の読書に関する情報を提供することにより大人も含めた家庭における読書習慣の形成を促進します。	学校教育課
18	「学習・情報センター」としての学校図書館の活用	・ 学校司書によるレファレンスや学校図書館資料の適切な選書により教育課程と連携した「学習・情報センター」としての機能充実を図ります。	学校教育課
19	(拡)中学校図書館の利用の促進	・ 学校司書により授業支援等を充実し、中学校図書館の利用促進と中学生の読書活動の支援を行います。	学校教育課

基本方向 3)成人における読書活動の推進

基本施策 ⑤成人における読書活動の推進

読書習慣を継続し自己成長を支援するため、リカレント教育や自己啓発に役立つ書籍の紹介を行うなど、自己成長の観点から読書活動を推進します。

【施策の方向】

- 成人における読書は、知識の蓄積やスキルの向上に直結していることから、ビジネススキルの向上や自己啓発など社会人の学び直しであるリカレント教育を支援します。
- 勤労世代や子育て世代など、社会人の多様なニーズを的確に捉え、それぞれに応じた読書活動の支援を行い、読書に親しむ層を広げます。

【主な取組】

	事業名	具体的な内容	担当課
20	(新)リカレント教育のための読書活動支援事業の実施	・ 学び直しやキャリアにつながる学びについての書籍を紹介するなどにより、勤労世代への読書支援を行います。	図書館
21	社会人のニーズに応じた読書活動促進事業の実施	・ 社会人のニーズに応じた興味関心のあるテーマについて本を通じての学びを提供します。 ・ 広く市民に向けてテーマを定めた講演会を開催し、講話と本を通して様々な学びを提供します。	図書館

基本方向 4)高齢者における読書活動の推進

基本施策 ⑥高齢者における読書活動の推進

高齢者の生きがいづくりや健幸な生活を支援するため、生涯の学びや他者との交流のきっかけになるよう読書活動の支援を行います。

【施策の方向】

- 個人の生活の充実と併せて、他者との交流のきっかけになるよう高齢者への読書活動の支援を進めます。

【主な取組】

	事業名	具体的な内容	担当課
22	高齢者向け読書講座の実施	・ 趣味や脳の活性化、生きがいづくりに関する読書講座により学びの推進と健康寿命延伸に寄与します。	図書館
23	高齢者への読書活動支援事業の実施	・ 認知症等の講座や交流会において関連書籍を紹介するなど、読書活動支援を行います。	長寿いきがい課

基本方針2 市域全体での読書環境の整備

基本方向 5)就学前施設・学校の読書環境の充実

基本施策 ⑦就学前施設における読書環境の充実

乳幼児の心身の発達や学びの基礎を育むため、年齢や発達段階に応じた図書の選定や提供を行います。

【施策の方向】

- 年齢や発達段階に応じた図書の選定と提供を行い、未就学児の図書環境を充実します。

【主な取組】

	事業名	具体的な内容	担当課
24	就学前施設の図書スペースの充実	・ 就学前施設において、図書の充実を図るとともに絵本やお話の楽しさを感じることができる読書環境を整えることで、未就学児の育ちを支え、豊かな感性を培います。	幼児課
25	(新)就学前施設団体貸出用絵本セット「あおばなブック」の配本	・ 全ての就学前施設に、絵本セット「あおばなブック」の整備・配本を行い、各施設の読書活動を支援します。	図書館

基本施策 ⑧学校図書館における読書環境の充実

学校段階が上がっても子どもが読書習慣を継続できるよう、学校図書館の蔵書の充実や学校司書を各校に配置するなど、魅力のある学校図書館づくりを図ります。

【施策の方向】

- 児童生徒数に応じた蔵書数の確保と蔵書の更新を行います。
- 小中学生が興味関心を持ち、幅広い分野の蔵書と併せて教育課程に関連した図書等の選書を進めます。

【主な取組】

	事業名	具体的な内容	担当課
26	(拡)学校図書館の蔵書の充実	・ 小中学校の蔵書や備品等の整備充実により、小中学校の図書環境を向上させます。	教育総務課

基本方向 6)地域における読書環境の充実

基本施策 ⑨地域における読書環境の充実

今まで図書館を利用したことがない人も気軽に読書活動を行うことができる環境づくりにより、移動図書館の巡回とともに地域の身近な場所で読書活動を行うことができる環境を整えます。

【施策の方向】

- 移動図書館の巡回や図書館のサテライト機能の創出により、地域の身近な場所で本を借りるなどの読書活動を行うことができる環境を整えます。

【主な取組】

	事業名	具体的な内容	担当課
27	(新)図書館のサテライト機能の整備	・ 移動図書館の巡回とともに地域の身近な場所で本を借りるなど、読書活動を行うことができる環境を整えます。	生涯学習課 図書館
28	(拡)移動図書館の充実 (市内施設への巡回等)	・ 市内施設への巡回やイベントへの出展により、市内のあらゆる場所で図書館サービスを受けられる環境を整えると同時に、図書館利用者の拡大を図ります。	図書館
29	(新)ブックトレードの実施	・ 自分のおすすめ本と誰かのおすすめ本を交換することで、新しい本と出合う場を作ります。	生涯学習課

基本方向 7)図書館運営・機能の充実

基本施策 ⑩地域の情報拠点としての図書館機能の強化

市民の「知る権利」を保障する基礎的施設として、資料・情報提供を基礎としたサービスを柱に、市民一人ひとりの「知りたい・学びたい」気持ちに対応するため、地域の情報拠点としての読書環境を整えます。

【施策の方向】

- 市民ニーズに沿う適切な資料選定で蔵書の充実を図り、図書館の蔵書を将来に渡る構築を進めます。
- 市民の調べたいことに応えられるレファレンス機能の強化や、デジタル社会に対応する読書環境の整備の検討を進めます。

【主な取組】

	事業名	具体的な内容	担当課
30	蔵書・レファレンス機能の充実	・ 計画的な蔵書更新を行うとともに、郷土資料、地場産業に関する資料の収集を行います。 ・ 詳細な記録を積み重ね、司書の調査技術を向上させ、市民の調べものに迅速に答えます。	図書館
31	(新)デジタル社会に対応した読書環境の整備の検討	・ 今後のデジタル社会への対応や読書バリアフリーの観点から、電子書籍等の導入の検討を行います。	図書館
(25)	(新)就学前施設団体貸出用絵本セット「あおばなブック」の配本 【再掲】	・ 全ての就学前施設に、絵本セット「あおばなブック」の整備・配本を行い、各施設の読書活動を支援します。	図書館
(34)	バリアフリー図書の製作・収集および外国資料の収集 【再掲】	・ 利用者ニーズに合ったバリアフリー図書の計画的な製作・収集を行います。 ・ 英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語等多言語の資料を収集し、提供します。	図書館

基本施策 ⑪利用者支援サービスの充実

様々な理由から図書館に行くことが困難な人も含め、市民が読書機会を持てる体制を整えます。

【施策の方向】

- 図書館を利用したことがない人にも来館のきっかけとなるようイベント等を行い、本と出会う機会を創出するとともに、SNS 等を活用した情報発信や、利便性の高い図書館アプリにより、新たな利用者の拡大を図ります。
- 様々な理由から図書館に行くことが困難な人に向けて、移動図書館等でアウトリーチ型サービスの拡充を進めます。

【主な取組】

	事業名	具体的な内容	担当課
32	本と出会うイベントの開催	・ 図書館まつりやあおぞら図書館を実施し、来館のきっかけづくりするとともに図書館に親しみを持てる機会を創出します。	図書館
33	図書館アプリによる図書館の利用促進	・ 図書館アプリの利用を促進し、利用者の利便性向上を図ります。	図書館
(5)	乳幼児向け事業の実施【再掲】	・ 0,1,2 歳児とその保護者に向けて、家庭での読書の機会を創出する事業を実施します。 ・ 3 歳以上の幼児に向けて、本に親しみをもち、読書習慣の形成につなげる事業を実施します。	図書館
(8)	(新)読み聞かせスキルアップ事業の実施【再掲】	・ 保育者を対象に、読み聞かせスキルの向上を目指した講座を実施します。	図書館
(13)	移動図書館の充実（小学校への巡回）【再掲】	・ 小学校への巡回により、小学生が学校で図書館サービスを受けられる環境を整えるとともに、図書館利用者の拡大を図ります。	図書館
(14)	読書ポイント事業の実施【再掲】	・ 市内の読書スポットでポイントを集めることで、楽しみながら読書体験を増やします。	図書館
(15)	(拡)小中高生向け事業の実施【再掲】	・ 小中高生に向け本に親しみをもち読書習慣の形成と定着につなげる事業を実施します。 ・ 図書館の利用が少なくなる中高生に対しイベント企画に参画するなどの機会を設け、来館のきっかけづくりを行います。	図書館
(20)	(新)リカレント教育のための読書活動支援事業の実施【再掲】	・ 学び直しやキャリアにつながる学びについての書籍を紹介するなどにより、勤労世代への読書支援を行います。	図書館

	事業名	具体的な内容	担当課
(21)	社会人のニーズに応じた読書活動促進事業の実施【再掲】	・ 社会人のニーズに応じた興味関心のあるテーマについて本を通じての学びを提供します。 ・ 広く市民に向けてテーマを定めた講演会を開催し、講話と本を通して様々な学びを提供します。	図書館
(22)	高齢者向け読書講座の実施【再掲】	・ 趣味や脳の活性化、生きがいづくりに関する読書講座により学びの推進と健康寿命延伸に寄与します。	図書館
(28)	(拡)移動図書館の充実(市内施設への巡回等)【再掲】	・ 市内施設への巡回やイベントへの出展により、市内のあらゆる場所で図書館サービスを受けられる環境を整えるとともに、図書館利用者の拡大を図ります。	図書館
(36)	(拡)市内施設との連携事業の実施【再掲】	・ 市内施設(まちづくりセンター、UDCBK、草津宿街道交流館、水生植物公園みずの森・琵琶湖博物館等)において、セミナーや企画展の内容に合わせた団体貸出や共催企画等を展開し、施設と図書館双方の利用の拡大を図ります。	図書館
(37)	(新)書店との連携事業の実施【再掲】	・ イベント共催等、書店と図書館双方の利用の拡大を図り、読書に親しむ市民の増加に寄与します。	図書館
(39)	地域団体との連携【再掲】	・ 私設の読書サロン、地域サロンや子ども食堂等と連携して、読書イベントの開催を行うとともに、団体貸出により読書環境の充実と読書活動支援を行います。	図書館
(40)	県内図書館・大学との連携【再掲】	・ 県内図書館や大学図書館と連携し、図書館間の資料相互貸借、情報共有等を行い、利用者のニーズに応える体制を整備します。	図書館
(41)	(新)読み聞かせボランティアの養成・育成および活動支援【再掲】	・ 絵本の選び方や読み聞かせのスキルを学ぶ読書ボランティア養成講座の実施により、市民活動を担う人材を育成します。 ・ 市内の読書ボランティアと連携・協力し、活動内容の充実や発展のために、機会のコーディネートを含む支援・協力を行います。	図書館

基本方向 8)読書バリアフリーの推進

基本施策 ⑫読書バリアフリーの推進

年齢や障害の有無、国籍にかかわらず誰もが自由に読書を楽しむことができるよう、あらゆる資料の収集等により読書バリアフリーの推進を図ります。

【施策の方向】

- 高齢者・障害者・外国人の方など誰もが読書活動を行うことができるよう、バリアフリー図書製作・収集、外国語資料の充実など、ひとりひとりのニーズに合った読書環境の整備を行います。

【主な取組】

	事業名	具体的な内容	担当課
34	バリアフリー図書の製作・収集および外国資料の収集	・ 利用者ニーズに合ったバリアフリー図書の計画的な製作・収集を行います。 ・ 英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語等多言語の資料を収集し、提供します。	図書館
35	多文化共生の視点に立った資料の収集	・ 就学前施設や小中学校において、国際理解の視点も含め図書資料を収集するなど、本に親しみやすい読書環境の提供に努めます。 ・ 小中学校において、日本語指導に活用できる図書資料の充実に努めます。	幼児課 教育総務課

基本方針3 つながりによる読書支援の充実

基本方向 9)地域・関係機関等との連携

基本施策 ⑬地域の拠点施設・書店や団体との連携

市内各所で本に親しむことのできる機会の提供を図るため、地域まちづくりセンターなどの拠点施設や書店、地域団体と連携を行うことで、読書支援の充実に繋がります。

【施策の方向】

- 地域まちづくりセンターなどの拠点施設と連携し、団体貸出や本に触れる機会を設けることで読書スペースの充実と読書の機会づくりを推進します。
- 書店との連携により、図書館・書店の双方の利用や本を手にする機会を拡大します。
- 読書活動の推進に取り組む市内の団体と協力し、各団体での読書の機会づくりに取り組めます。

【主な取組】

	事業名	具体的な内容	担当課
36	(拡)市内施設との連携事業の実施	・ 市内施設(まちづくりセンター、UDCBK、草津宿街道交流館、水生植物公園みずの森・琵琶湖博物館等)において、セミナーや企画展の内容に合わせた団体貸出や共催企画等を展開し、施設と図書館双方の利用の拡大を図ります。	図書館
37	(新)書店との連携事業の実施	・ イベント共催等、書店と図書館双方の利用の拡大を図り、読書に親しむ市民の増加に寄与します。	図書館
38	市内施設での読み聞かせの実施や本の貸出	・ 市内施設(隣保館、まちづくりセンター、ロクハ荘、なごみの郷等)での絵本・紙芝居の読み聞かせや講座の実施により、施設利用者を対象とした図書の貸出等を行います。	人権政策課 まちづくり協働課 長寿いきがい課 人権センター
39	地域団体との連携事業の実施	・ 私設の読書サロン、地域サロンや子ども食堂等と連携して、読書イベントを開催するとともに、団体貸出により読書環境の充実と読書活動支援を行います。 ・ ビブリオバトルやビブリオトークの実施により、図書館や地域の様々な場所で、本が好きな人が集まって語り合えるコミュニティを創出します。	図書館

基本施策 ⑭関係機関や高等教育機関等との連携

市民活動や生涯学習の基盤となる知的資源を広く活用するため、県内図書館や大学図書館等と連携し、蔵書の相互貸借により本の提供に努めます。

【施策の方向】

- 県立図書館や大学等と連携し、図書館間の相互貸借や情報共有等を行い高度な知的資源を活用し市民のニーズに応える体制を整備します。

【主な取組】

	事業名	具体的な内容	担当課
40	県内図書館・大学との連携事業の実施	・ 県内図書館や大学図書館と連携し、図書館間の資料相互貸借、情報共有等を行い、利用者のニーズに応える体制を整備します。	図書館

基本方向 10)読書ボランティアの育成・支援

基本施策 ⑮読書ボランティアの育成・支援

地域に密着した読書活動を推進するため、読書の大切さの啓発を図るため、読書ボランティアの連携や読書活動をしている個人・団体の交流の場の提供や育成・支援を行います。

【施策の方向】

- 養成講座を実施し、読書ボランティアを育成・支援します。
- 市内で活動している読書ボランティアや読書活動グループが相互に連携・協力し、機能的・継続的に活動できるよう支援を行います。

【主な取組】

	事業名	具体的な内容	担当課
41	(新)読み聞かせボランティアの養成・育成および活動支援	・ 絵本の選び方や読み聞かせのスキルを学ぶ読書ボランティア養成講座の実施により、市民活動を担う人材を育成します。 ・ 市内の読書ボランティアと連携・協力し、活動内容の充実や発展のために、機会のコーディネートを含む支援・協力を行います。	図書館

基本方向 11)効果的な情報発信

基本施策 ⑩読書情報等の発信

各世代にあった読書情報を提供することで読書への関心を高めることに努めます。

【施策の方向】

- 各種情報媒体により、読書活動の啓発やイベント情報の発信に努めます。
- 各世代に合った読書情報の提供により読書への関心を高めます。

【主な取組】

	事業名	具体的な内容	担当課
42	読書情報の効果的な発信	・ 就学前施設や学校、図書館等において、読書情報を効果的に発信します。	幼児課 学校教育課 図書館

第5章 計画の推進に向けて

1. 計画の推進体制

本計画の推進には、市民をはじめ地域・行政・関係機関等が一体となって、本と人とのつながりを通して、読書のまちづくりの取組を進めることが重要です。

「草津市子ども読書推進計画」および「草津市の図書館運営計画」の最終評価を踏まえ、成果のあった取組については、引き続き推進し、目標が未達成となった項目については、これまでの取組をより効果的な施策となるよう改善します。

新たな目標達成に向けて、地域・学校・家庭・関係機関等が連携し、総合的な読書のまちづくりを展開していきます。

2. それぞれの役割と責務

【市】

市は、計画の推進主体として、本計画における施策・事業、環境整備等を包括的・計画的に取り組む役割を担っています。施策の検討・実施にあたっては、市民の意見を尊重しながら、誰もが生きがいを持ち、心身ともに健やかで幸せに暮らせるまちを目指していく必要があります。市民や関係機関等との連携や協働における各主体の活動支援を図りながら、本計画を着実に実行していきます。

【家庭】

家庭は、こどもの読書習慣を形成するにあたって大きな役割を担っています。こどもが本と出合うきっかけを作る役割を担うと同時に、読書に対する興味関心を引き出すようこどもに働きかけることが求められます。

【地域】

地域は、身近に本を楽しむことのできる場として重要な役割を担っています。移動図書館の地域巡回や施設での図書の貸出を実施するとともに、様々な地域資源を活用した読書環境づくりに積極的に取り組むことが期待されます。

【就学前施設・小中学校】

就学前施設や学校は、読み聞かせ等を実施することや、各施設の図書コーナー・図書館の充実を図ることなどにより、未就学児および小中学生が絵本や物語などに親しむことのできる取組が求められます。さらに、子育てと親育ちの支援の推進が期待されています。

【関係機関等】

関係機関等は、地域で読書活動を支える基盤として重要な役割を担っています。市と関係機関等との連携により、気軽に本に触れることのできる機会の創出に向けた取組が求められます。

【関係団体等】

本や読書に関する活動を展開している民間団体や読書ボランティア、子ども食堂や地域サロン等の関係団体等は、本に親しむきっかけを作り橋渡しをする役割が期待されています。市や地域との連携を深め、より充実した活動の展開が期待されます。

3. 計画の進行管理

本計画をより円滑および実効性あるものとして推進していくためには、計画の進捗状況を把握し、計画的に取組をすすめていくことが重要です。そのため、PDCAサイクルに沿って目標の達成状況を定期的に点検・評価し、継続的に改善を図ります。

基本方針ごとに数値目標を設定し、それらを最終年度までに達成できるよう、毎年、取組内容を点検・評価を行うとともに、評価の結果は「草津市読書のまち推進計画審議会」に報告し、審議会委員の意見を踏まえた効果的な推進を図ります。

また、「草津市読書のまち推進計画」において図書館が担う事業の評価や進捗管理ならびに図書館の運営・機能の充実に関することについては、今後も引き続き図書館長の諮問機関である草津市図書館協議会で審議し、「草津市読書のまち推進計画審議会」に報告を行います。



4. 計画の指標

基本方針ごとに目標及び成果指標を設定し、進捗状況を把握しながら、目標年度である令和12年度へ向けて読書活動の推進を図ります。

全体目標			
指標名		現況(R6)	目標値(R11)
読書が好きな小中学生の割合(%)	小学校高学年	80.7%	81.7%
	中学生	65.3%	66.3%

基本方針1 乳幼児から高齢者までのすべての世代に対応した読書活動の推進			
指標名		現況(R6)	目標値(R11)
乳幼児向け読書啓発事業の参加者数		4,350 人	4,894 人
一か月に一回も本を読まなかった草津市の小中学生の割合(%)【県調査】	小学校高学年	6.4%	県の前年度 平均値を下回る (R6 県平均値:5.5%)
	中学生	24.0%	県の前年度 平均値を下回る (R6 県平均値:13.1%)

基本方針2 市域全体での読書環境の整備		
指標名	現況(R6)	目標値(R11)
図書館の実利用者数(人)	24,000 人	25,500 人
図書館の団体貸出の拠点数(箇所)	58 箇所	165 箇所

基本方針3 つながりによる読書支援の充実		
指標名	現況(R6)	目標値(R11)
図書館と関係機関等との連携事業数(箇所)	15箇所	55 箇所
養成した読書ボランティアの人数(人)	0人	30 人

参考資料

アンケート調査結果（概要）

(1)調査の概要

①調査目的

市民誰もが読書に親しみ、生涯にわたり学び心豊かに過ごすことができるよう、全世代への読書活動の推進および全市域に読書活動の場を広げるため、「(仮称)草津市読書のまち推進計画」の策定を行うことから、未就学児の保護者、小学生(1～3年生・4～6年生)、中学生、無作為抽出による16歳以上の市民を対象にアンケート調査を実施しました。

②調査方法

(1)未就学児保護者

調査方法	保育アプリ「HOICT」による回答
調査期間	令和6年(2024年)7月9日～7月13日
調査対象	市内公立保育所・こども園通園者保護者
調査対象数	1,176人
有効回収数(有効回収率)	987(83.9%)

(2)小学生

①低学年(1～3年生)

調査方法	L-gate による回答
調査期間	令和6年(2024年)7月8日～7月19日
調査対象	市内小学校在学の1～3年生
調査対象数	4,041人
有効回収数(有効回収率)	3,076(76.1%)

②高学年(4～6年生)

調査方法	L-gate による回答
調査期間	令和6年(2024年)7月8日～7月19日
調査対象	市内小学校在学の4～6年生
調査対象数	4,261人
有効回収数(有効回収率)	3,148(73.9%)

(3)中学生(1～3年生)

調査方法	L-gate による回答
調査期間	令和6年(2024 年)8 月 23 日～9 月 4 日
調査対象	市内中学校在学の1～3年生
調査対象数	3,785 人
有効回収数(有効回収率)	2,738(72.3%)

(4)16 歳以上の市民

調査方法	郵送配布・回収、Webによる回答
調査期間	令和6年(2024 年)7月 17 日～8月9日
調査対象	市内在住の 16 歳以上
調査対象数	3,000 人(無作為抽出)
有効回収数(有効回収率)	883(29.4%)

③報告書の見方

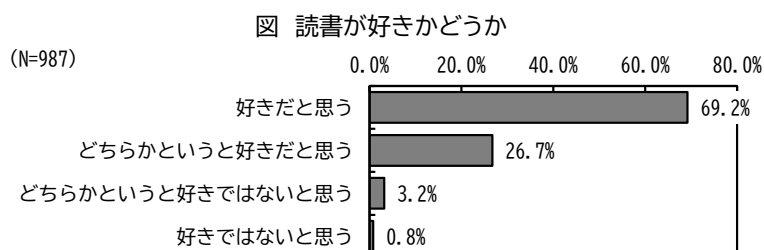
- (1)集計結果は、全て小数点以下第2位を四捨五入しており、比率の合計が 100%とならないことがあります。
- (2)複数の回答を依頼した質問では、比率の合計が 100%とならない場合があります。
- (3)回答比率(%)は、その質問の回答者数を基数(N=Number of case)として算出しています。
- (4)本文中の表などにおいて、選択肢が長い文章となる際に簡略化している場合があります。

(2)調査結果(概要)

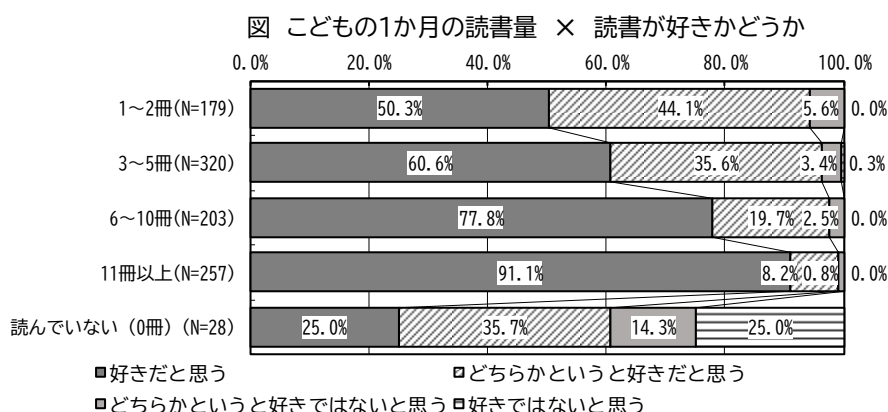
①未就学児の読書について

● 未就学児は読書(読み聞かせ)が好きですか。

こどもは読書(読み聞かせ)が好きかどうかについてみると、「好きだと思う」(69.2%)が最も多く、次いで「どちらかという好きだと思う」(26.7%)、「どちらかという好きではないと思う」(3.2%)となっています。「好きだと思う」と「どちらかという好きだと思う」の合計は 95.9%となっています。

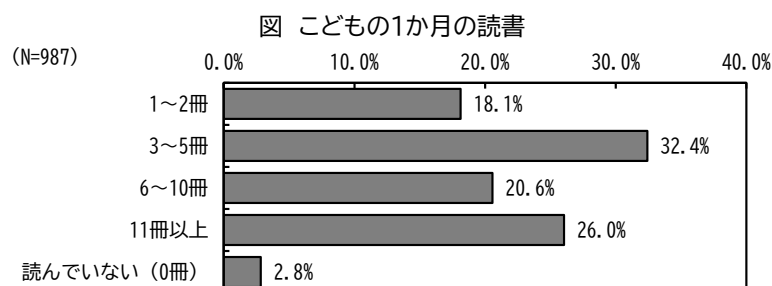


こどもの1か月の読書量との関係を見ると、未就学児が1か月に1冊以上本を読む家庭では、こどもは読書を「好きだと思う」または「どちらかという好きだと思う」と回答する保護者の割合が9割以上を占めており、冊数が多いほどその割合は高くなっています。一方、「読んでいない(0冊)」という家庭では 60.7%と低くなっています。

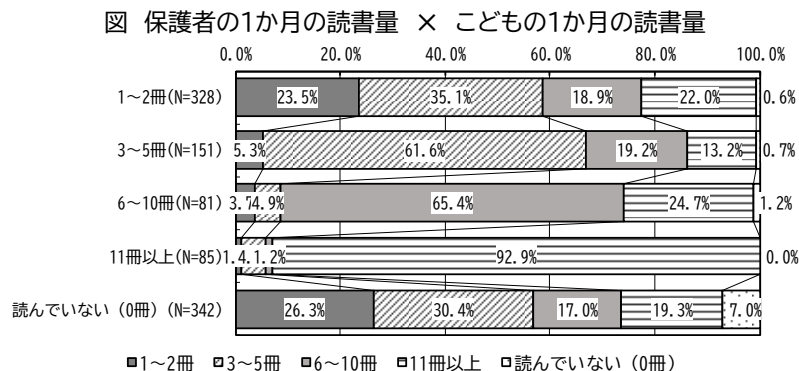


● お子様は1か月で何冊くらい本を読んでいますか。(読み聞かせ含む)

こどもの1か月の読書量についてみると、「3~5冊」(32.4%)が最も多く、次いで「11 冊以上」(26.0%)、「6~10 冊」(20.6%)となっています。

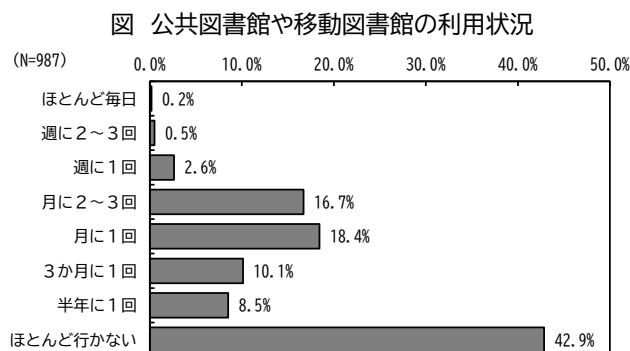


保護者の1か月の読書量との関係を見ると、保護者の読書量が多いほど読む本の量は多くなっていますが、保護者が本を読んでいない(0冊)場合でもこどもの不読率は1割未満となっています。



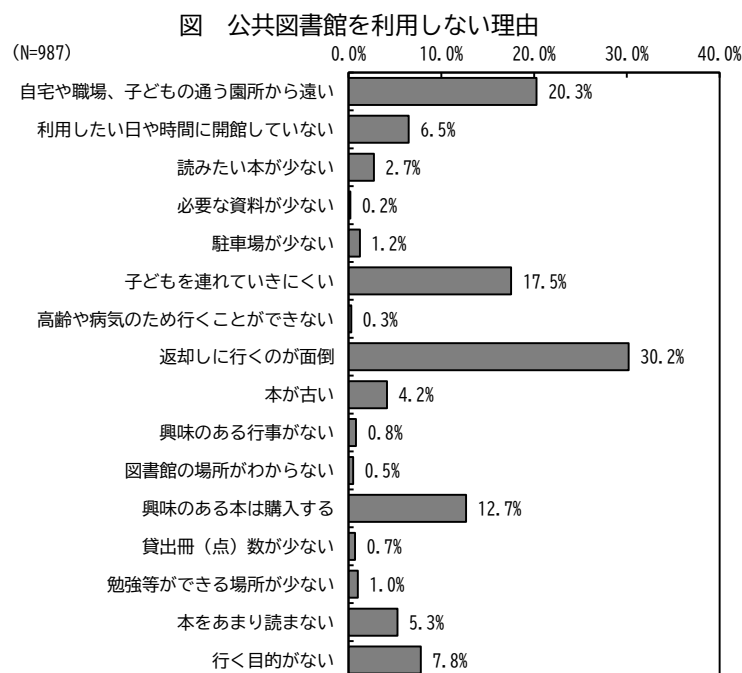
● 公共図書館や移動図書館をどのくらい利用しますか。

公共図書館や移動図書館の利用状況についてみると、「ほとんど行かない」(42.9%)が最も多く、次いで「月に1回」(18.4%)、「月に2～3回」(16.7%)となっています。



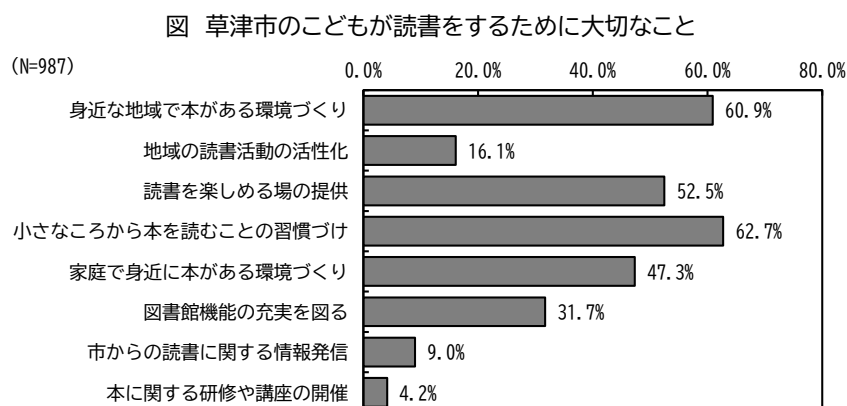
●公共図書館を利用しない理由はなんですか。【複数回答】

公共図書館を利用しない理由についてみると、「返却しに行くのが面倒」(30.2%)が最も多く、次いで「自宅や職場、子どもの通う園所から遠い」(20.3%)、「子どもを連れていきにくい」(17.5%)となっています。



●草津市のこどもが読書をするためにはどのようなことが大切だと思いますか。(複数回答)

草津市のこどもが読書をするために大切なことについてみると、「小さなころから本を読むことの習慣づけ」(62.7%)が最も多く、次いで「身近な地域で本がある環境づくり」(60.9%)、「読書を楽しめる場の提供」(52.5%)となっています。

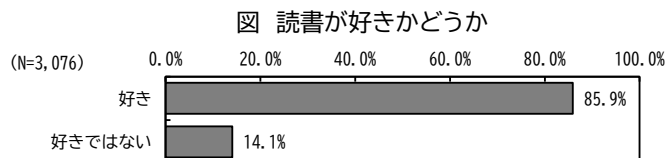


②小学生の読書について

ア)小学校低学年(1～3年生)

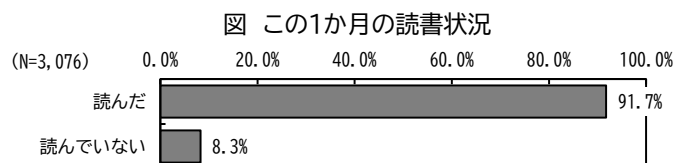
● 本を読むことは好きですか。

読書が好きかどうかについてみると、「好き」が 85.9%、「好きではない」が 14.1%となっています。



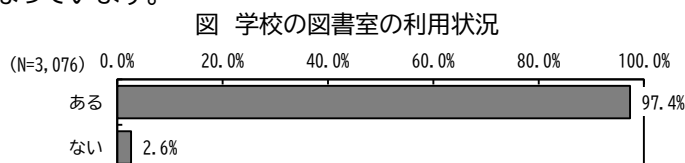
● 6 月に本は読みましたか。

この1か月の読書状況についてみると、「読んだ」は 91.7%、「読んでいない」は 8.3%となっています。



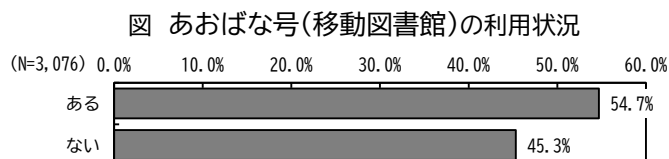
● 学校の図書室で本を借りたり、読んだりしたことはありますか。

学校の図書室の利用状況についてみると、本を借りたり、読んだりしたことが「ある」は 97.4%、「ない」は 2.6%となっています。



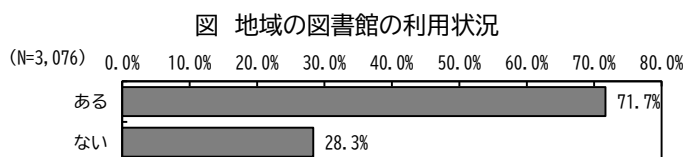
● あおばな号(移動図書館)で本を借りたり、読んだりしたことはありますか。

あおばな号(移動図書館)の利用状況についてみると、「ある」は 54.7%、「ない」は 45.3%となっています。



● 地域の図書館(草津市立図書館・南草津図書館など)で本を借りたり、読んだりしたことはありますか。

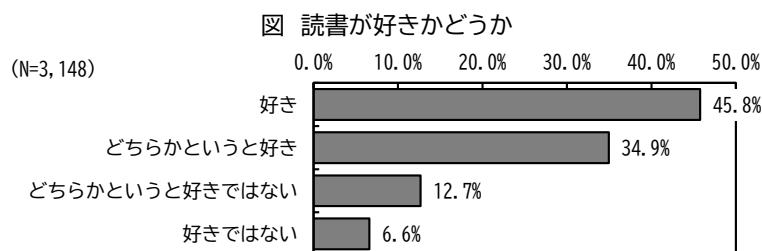
地域の図書館の利用状況についてみると、地域の図書館で本を借りたり、読んだりした経験が「ある」は 71.7%、「ない」は 28.3%となっています。



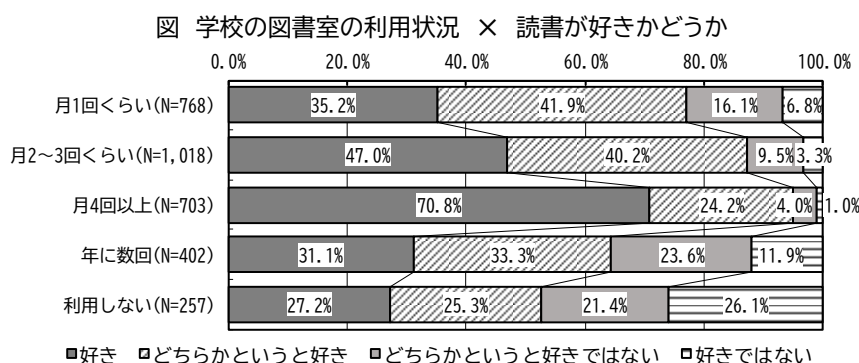
イ) 小学校高学年(4～6年生)

● 読書は好きですか。

読書が好きかどうかについてみると、「好き」(45.8%)が最も多く、次いで「どちらかというとき」(34.9%)、「どちらかというとき好きではない」(12.7%)となっています。「好き」と「どちらかというとき好き」の合計は 80.7%となっています。

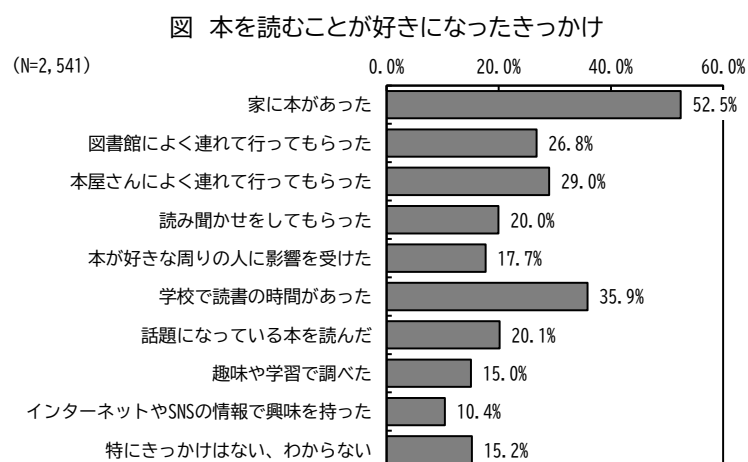


学校の図書室の利用状況との関係を見ると、図書室の利用回数が多いほど読書に好意的な児童が多く、月4回以上利用している児童では7割以上が「好き」と回答しています。



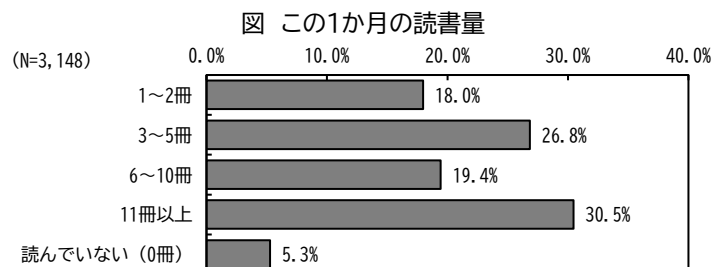
● どのようなことがきっかけで本を読むことが好きになりましたか。【複数回答】

読書が好きな児童について、本を読むことが好きになったきっかけをみると、「家に本があった」(52.5%)が最も多く、次いで「学校で読書の時間があった」(35.9%)、「本屋さんによく連れて行ってもらった」(29.0%)となっています。



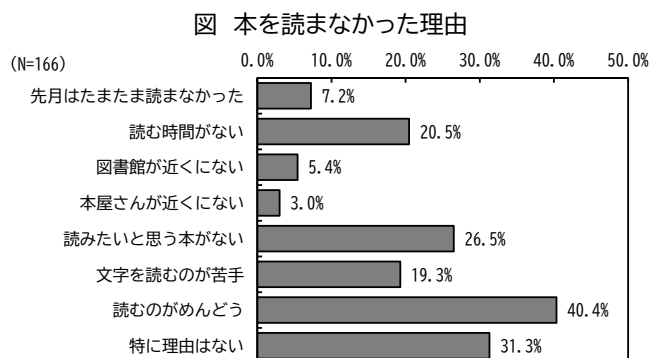
● 6月にどのくらい本を読みましたか。

この1か月の読書量についてみると、「11冊以上」(30.5%)が最も多く、次いで「3～5冊」(26.8%)、「6～10冊」(19.4%)となっています。



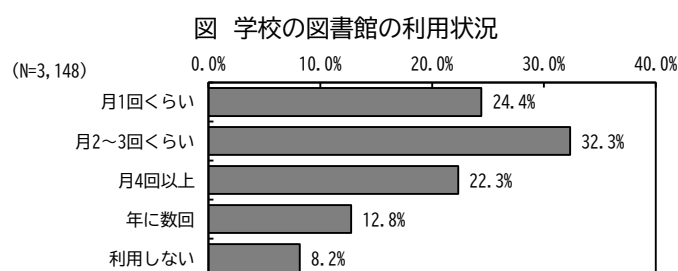
● 6月に1回も本を読まなかった理由は何ですか。【複数回答】

この1か月に本を読んでいない児童について、その理由をみると、「読むのがめんどろ」(40.4%)が最も多く、次いで「特に理由はない」(31.3%)、「読みたいと思う本がない」(26.5%)となっています。



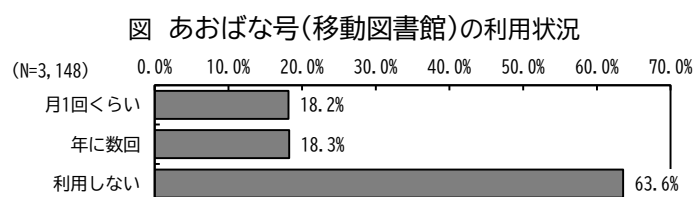
● 学校の図書室でどのくらい本を借りたり、読んだりしていますか。

学校の図書室の利用状況についてみると、「月2～3回くらい」(32.3%)が最も多く、次いで「月1回くらい」(24.4%)、「月4回以上」(22.3%)となっています。



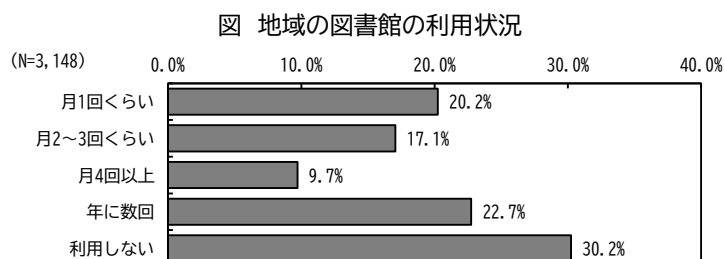
● あおばな号(移動図書館)でどのくらい本を借りたり、読んだりしていますか。

あおばな号(移動図書館)の利用状況についてみると、「利用しない」(63.6%)が多く、次いで「年に数回」(18.3%)、「月1回くらい」(18.2%)となっています。



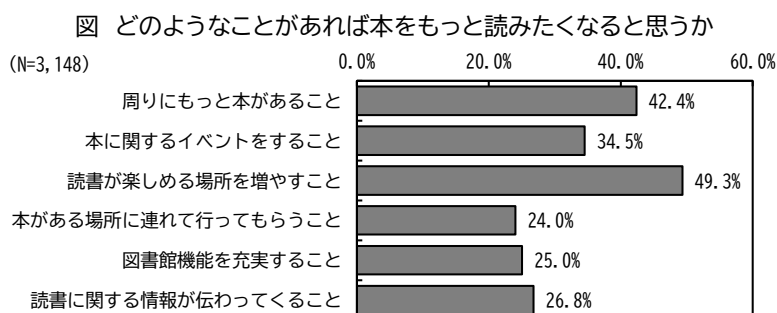
● 地域の図書館(草津市立図書館・南草津図書館など)でどのくらい本を借りたり、読んでいますか。

地域の図書館の利用状況についてみると、「利用しない」(30.2%)が最も多く、次いで「年に数回」(22.7%)、「月1回くらい」(20.2%)となっています。



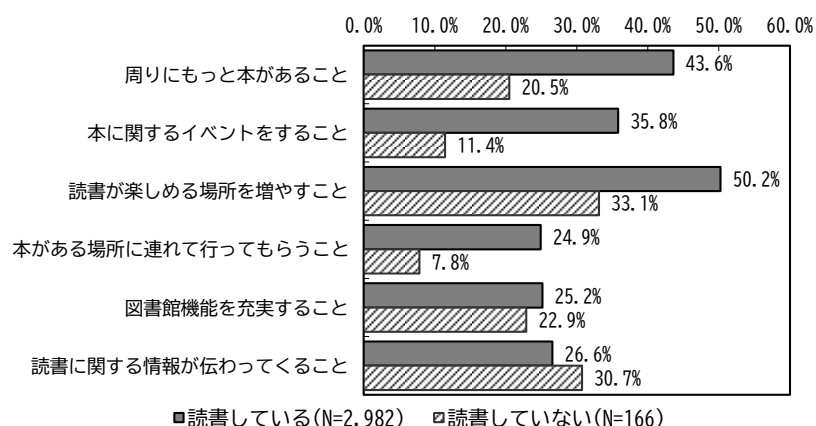
● どのようなことがあれば本をもっと読みたくなると思いますか。【複数回答】

どのようなことがあれば本をもっと読みたくなると思うかについてみると、「読書が楽しめる場所を増やすこと」(49.3%)が最も多く、次いで「周りにもっと本があること」(42.4%)、「本に関するイベントをすること」(34.5%)となっています。



この1か月に読書している児童では「読書が楽しめる場所を増やすこと」(50.2%)が最も多く、次いで「周りにもっと本があること」(43.6%)、「本に関するイベントをすること」(35.8%)となっています。一方、読書していない児童では「読書が楽しめる場所を増やすこと」(33.1%)が最も多く、次いで「読書に関する情報が伝わってくること」(30.7%)、「図書館機能を充実すること」(22.9%)となっています。

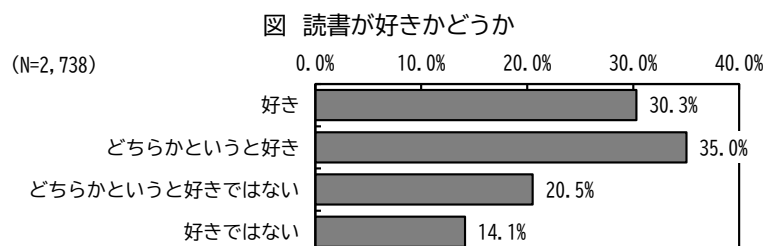
図 読書の状況 × どのようなことがあれば本をもっと読みたくなると思うか



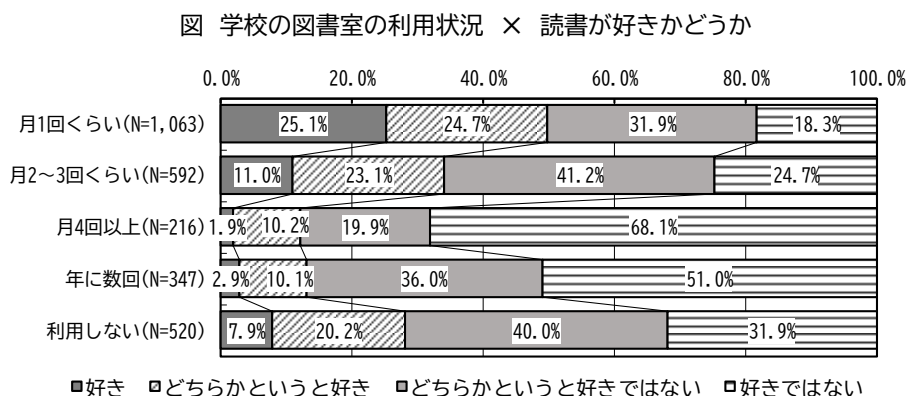
③中学生(1～3年生)の読書について

● 読書は好きですか。

読書が好きかどうかについてみると、「どちらかという好き」(35.0%)が最も多く、次いで「好き」(30.3%)、「どちらかという好きではない」(20.5%)となっています。「好き」と「どちらかという好き」の合計は65.3%となっています。

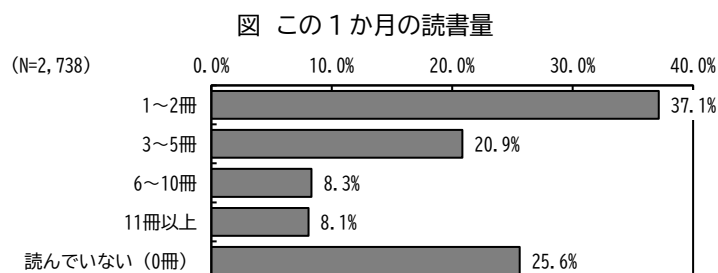


学校の図書室の利用状況との関係を見ると、図書室の利用頻度が高い生徒ほど読書に好意的な生徒が多くなっています。

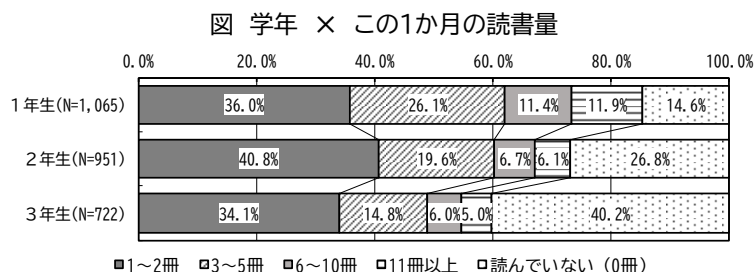


● 6月にどのくらい本を読みましたか。

この1か月の読書量についてみると、「1～2冊」(37.1%)が最も多く、次いで「読んでいない(0冊)」(25.6%)、「3～5冊」(20.9%)となっています。

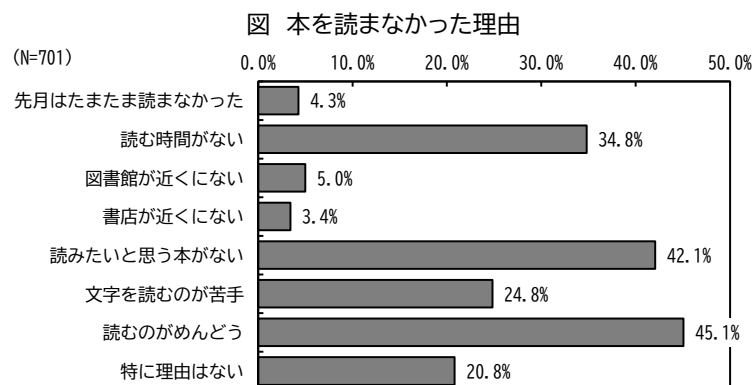


学年別にみると、学年が上がるにつれて「読んでいない(0冊)」が増加する傾向がみられ、3年制では不読率が40.2%となっています。



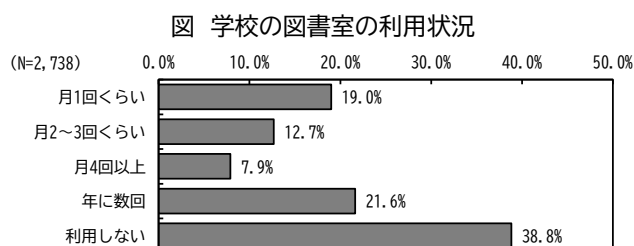
● 6月に1回も本を読まなかった理由は何ですか。【複数回答】

この1か月に本を読んでいない生徒について、その理由をみると、「読むのがめんどろ」(45.1%)が最も多く、次いで「読みたいと思う本がない」(42.1%)、「読む時間がない」(34.8%)となっています。



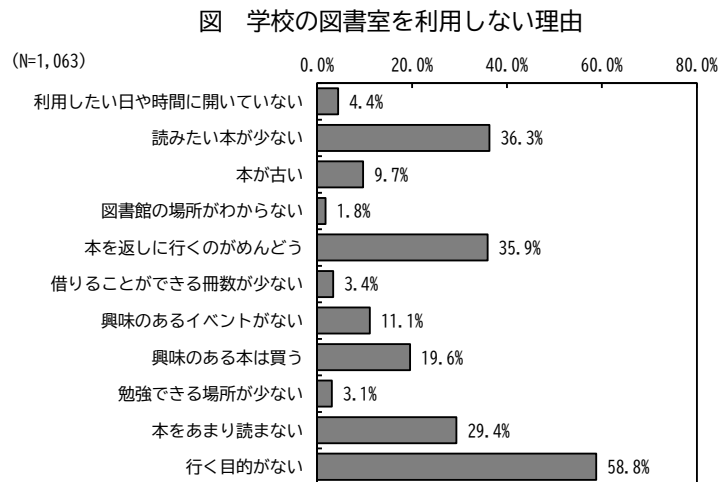
● 学校の図書室をどのくらい利用しますか。

学校の図書室の利用状況についてみると、「利用しない」(38.8%)が最も多く、次いで「年に数回」(21.6%)、「月1回くらい」(19.0%)となっています。



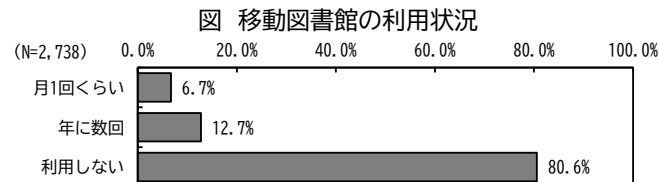
●学校の図書室を利用しない理由はなんですか。【複数回答】

学校の図書室を利用していない生徒について、その理由をみると、「行く目的がない」(58.8%)が最も多く、次いで「読みたい本が少ない」(36.3%)、「本を返しに行くのがめんどろ」(35.9%)となっています。



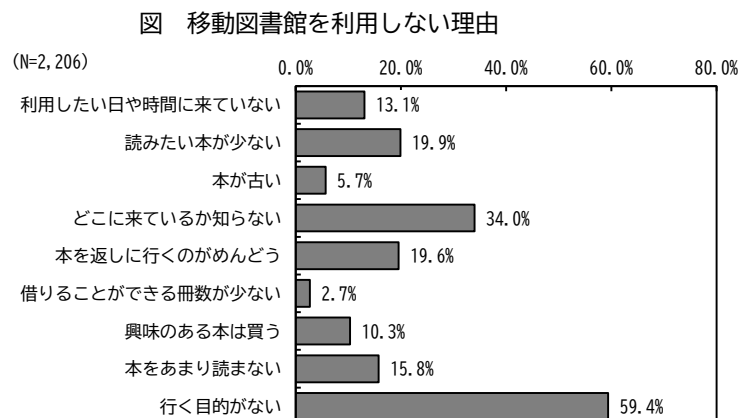
●移動図書館をどのくらい利用しますか。

移動図書館の利用状況についてみると、「利用しない」(80.6%)が多く、次いで「年に数回」(12.7%)、「月1回くらい」(6.7%)となっています。



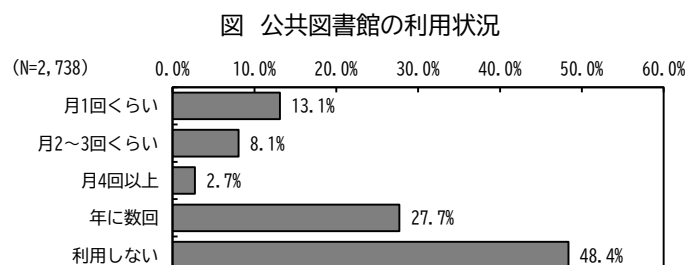
●移動図書館を利用しない理由はなんですか。【複数回答】

移動図書館を利用していない生徒について、その理由をみると、「行く目的がない」(59.4%)が最も多く、次いで「どこにきているか知らない」(34.0%)、「読みたい本が少ない」(19.9%)となっています。



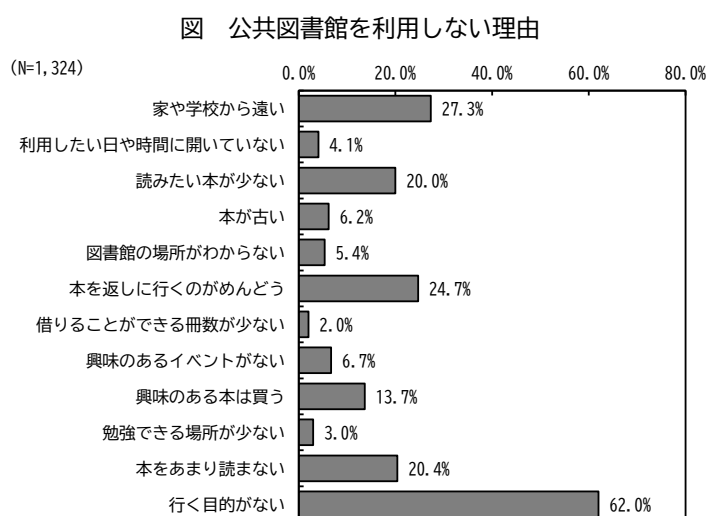
● 公共図書館(草津市立図書館・南草津図書館など)をどのくらい利用しますか。

公共図書館の利用状況についてみると、「利用しない」(48.4%)が最も多く、次いで「年に数回」(27.7%)、「月1回くらい」(13.1%)となっています。



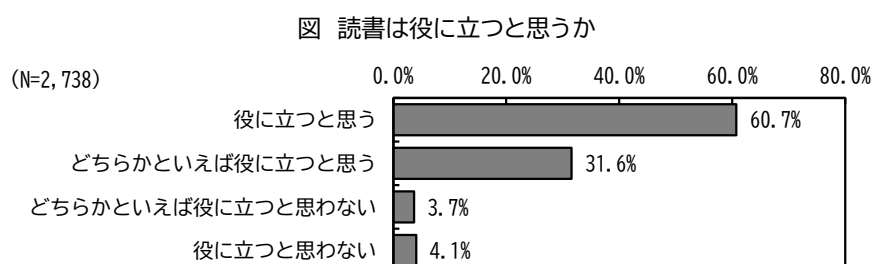
● 公共図書館を利用しない理由はなんですか。【複数回答】

公共図書館を利用していない生徒について、利用しない理由をみると、「行く目的がない」(62.0%)が最も多く、次いで「家や学校から遠い」(27.3%)、「本を返しに行くのがめんどろ」(24.7%)となっています。



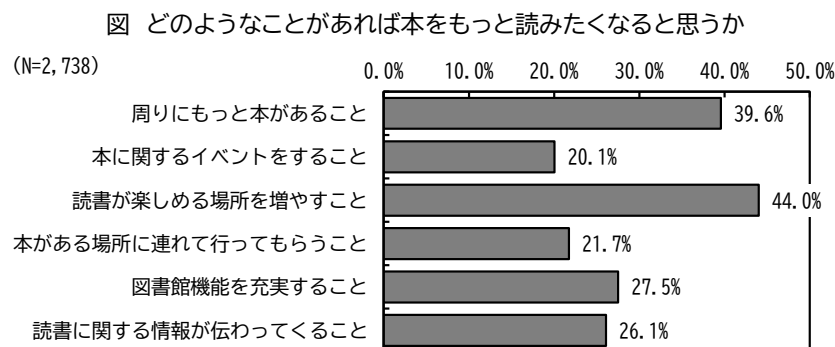
● 読書は役に立つと思いますか。

読書は役に立つと思うかについてみると、「役に立つと思う」(60.7%)が最も多く、次いで「どちらかといえば役に立つと思う」(31.6%)、「役に立つと思わない」(4.1%)となっています。



● どのようなことがあれば本をもっと読みたくなると思いますか。【複数回答】

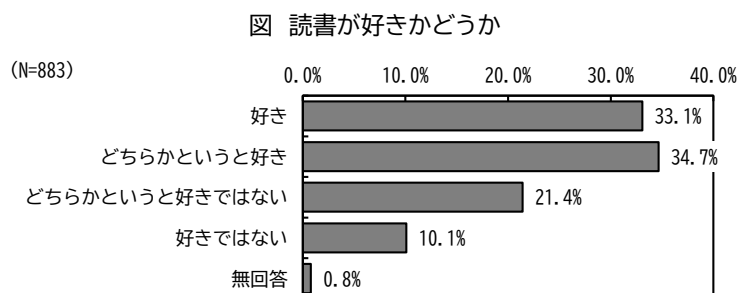
どのようなことがあれば本をもっと読みたくなると思うかについてみると、「読書が楽しめる場所を増やすこと」(44.0%)が最も多く、次いで「周りにもっと本があること」(39.6%)、「図書館機能を充実すること」(27.5%)となっています。



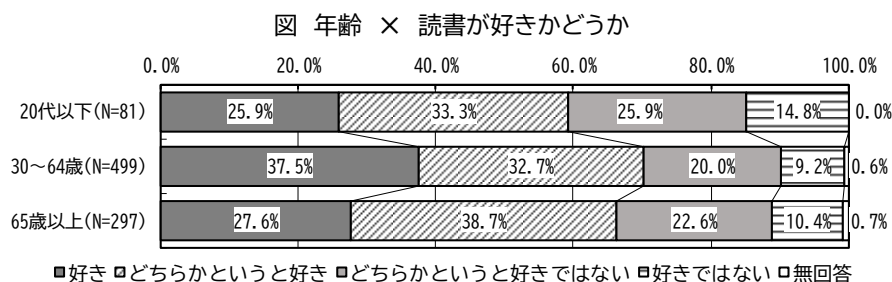
④市民の読書について(16 歳以上の市民)

● あなたは読書が好きですか。

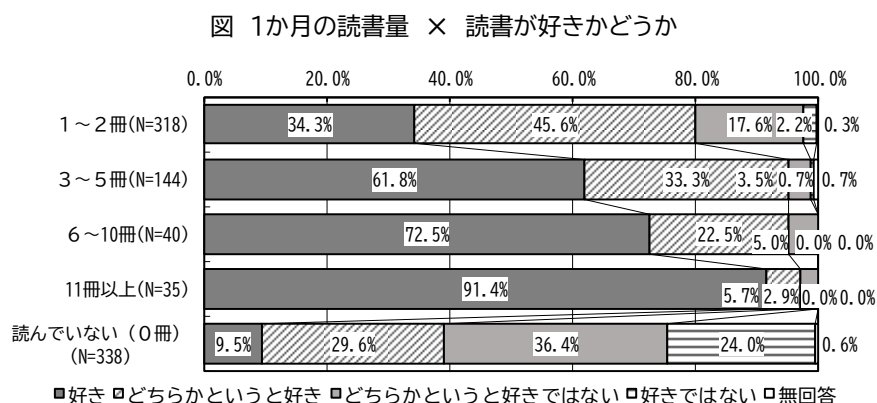
読書が好きかどうかについてみると、「どちらかという好き」(34.7%)が最も多く、次いで「好き」(33.1%)、「どちらかという好きではない」(21.4%)となっています。「好き」と「どちらかという好き」の合計は 67.8%となっています。



年齢別にみると、読書が「好き」または「どちらかという好き」と回答した人は 20 代以下では 59.2%、30～64 歳では 70.2%、65 歳位上では 66.3%となっています。

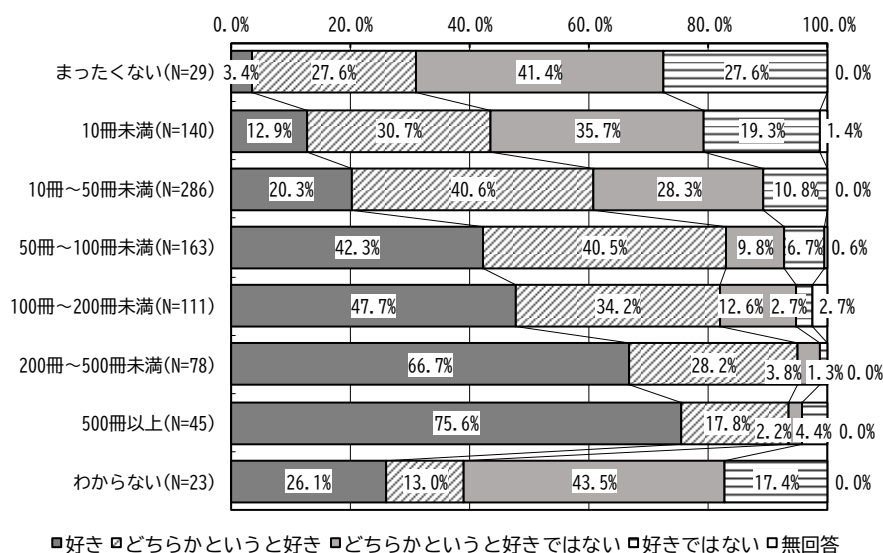


1か月の読書量との関係を見ると、読書量が多いほど読書が「好き」と回答する人が多くなっており、月に3冊以上読む人では「好き」または「どちらかという好き」が9割以上を占めています。



家庭の蔵書数との関係を見ると、家庭の蔵書数が多いと読書が「好き」または「どちらかという
好き」と回答する割合が高く、蔵書数 50 冊以上では8割以上を占めています。

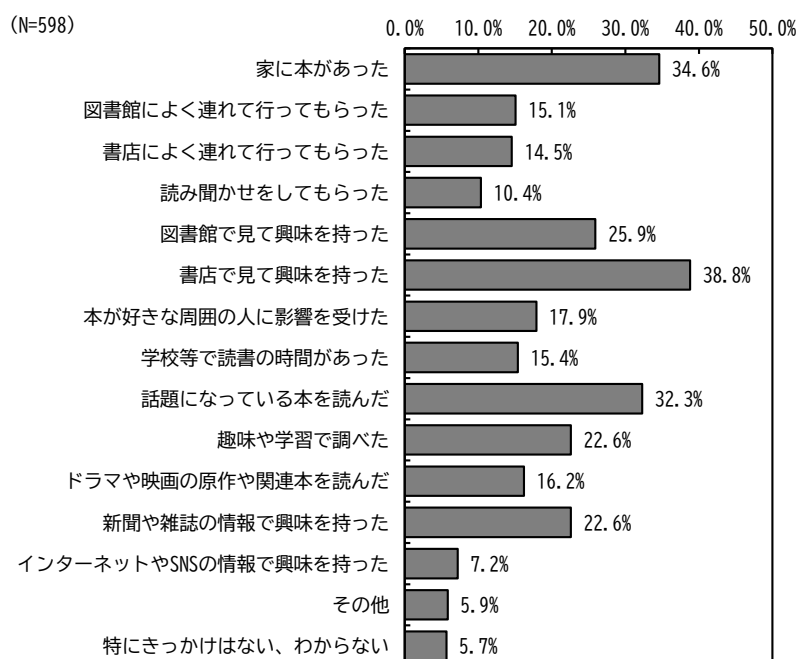
図 家庭の蔵書数 × 読書が好きかどうか



● どのようなことがきっかけで本を読むことが好きになりましたか。【複数回答】

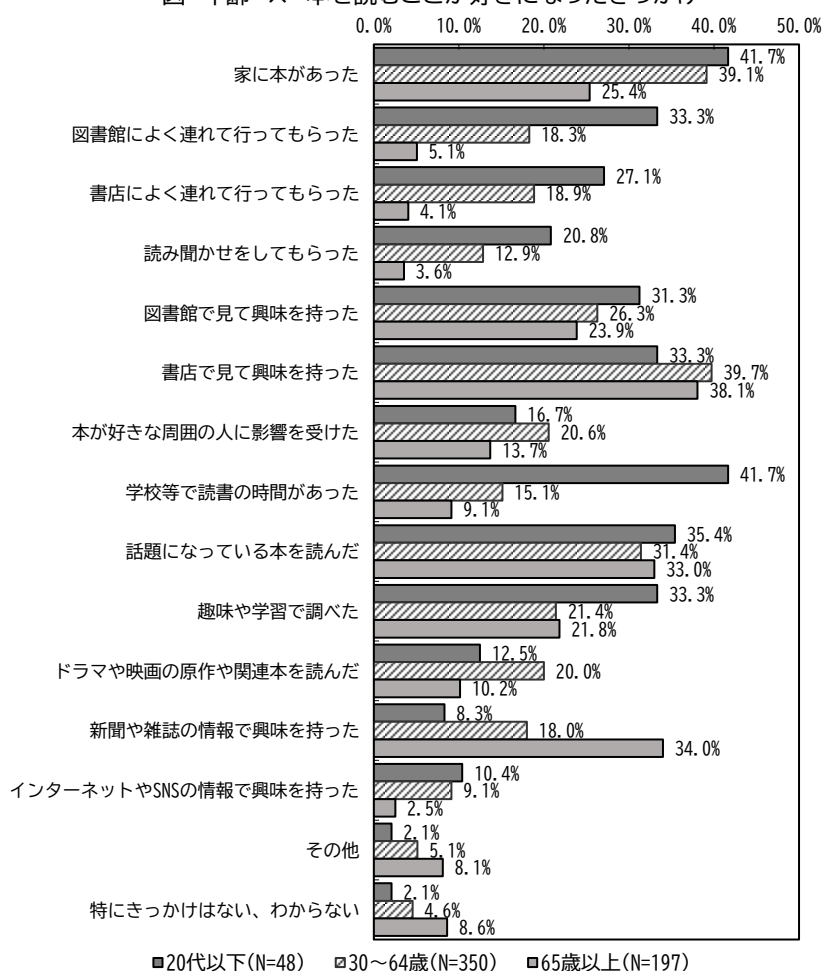
読書が好きな方について、本を読むことが好きになったきっかけを見ると、「書店で見て興味を持った」(38.8%)が最も多く、次いで「家に本があった」(34.6%)、「話題になっている本を読んだ」(32.3%)となっています。

図 本を読むことが好きになったきっかけ



年齢別にみると、20代以下では「家に本があった」と「学校等で読書の時間があった」が同率で最も多くなっています。30～64歳と65歳以上では「書店で見て興味を持った」が最も多く、次いで30～64歳では「家に本があった」、65歳以上では「新聞や雑誌の情報で興味を持った」となっています。「新聞や雑誌の情報で興味を持った」は年齢層が高いほど多くなっています。

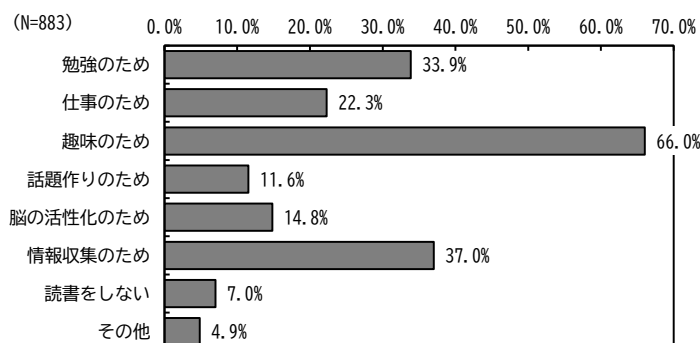
図 年齢 × 本を読むことが好きになったきっかけ



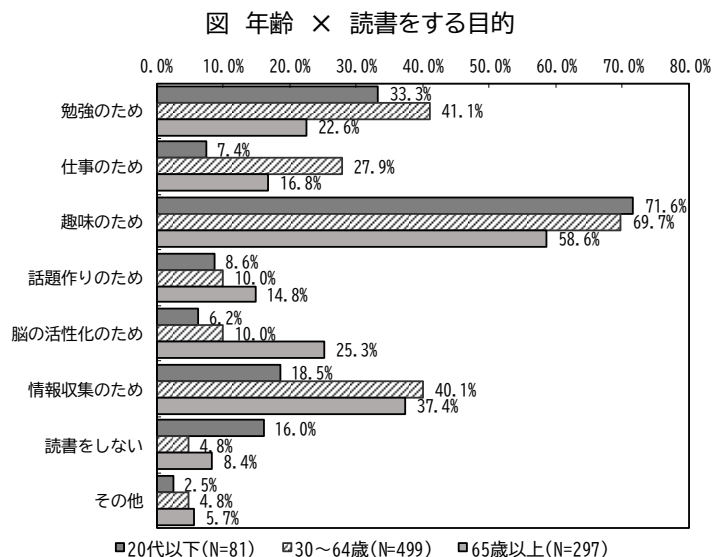
● あなたが読書をする目的はなんですか。【複数回答】

読書をする目的についてみると、「趣味のため」(66.0%)が最も多く、次いで「情報収集のため」(37.0%)、「勉強のため」(33.9%)となっています。

図 読書をする目的

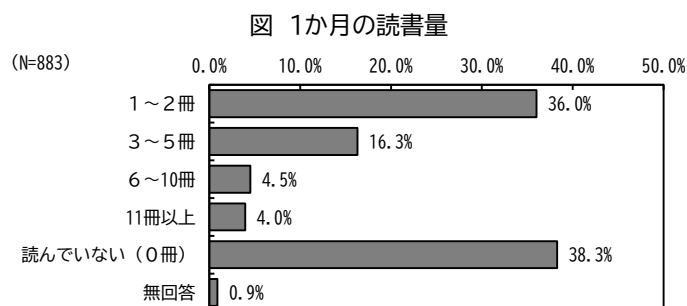


年齢別にみると、どの年代でも「趣味のため」が最も多く、次いで 20 代以下と 30～64 歳では「勉強のため」、65 歳以上では「情報収集のため」となっています。

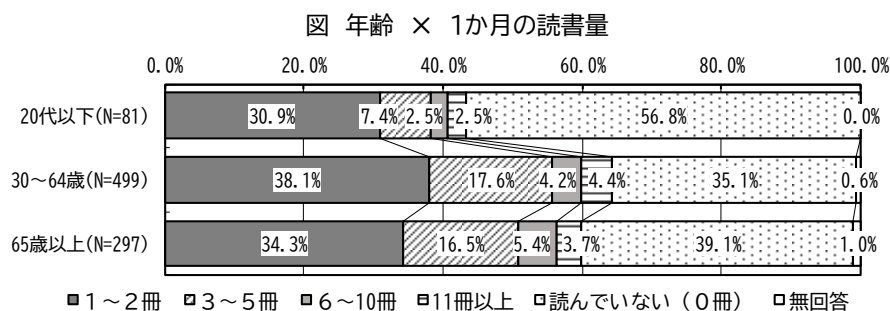


● この 1 か月で何冊くらい本を読みましたか。(1ページ以上読んだ本)

この1か月の読書量についてみると、「読んでいない(0冊)」(38.3%)が最も多く、次いで「1～2冊」(36.0%)、「3～5冊」(16.3%)となっています。



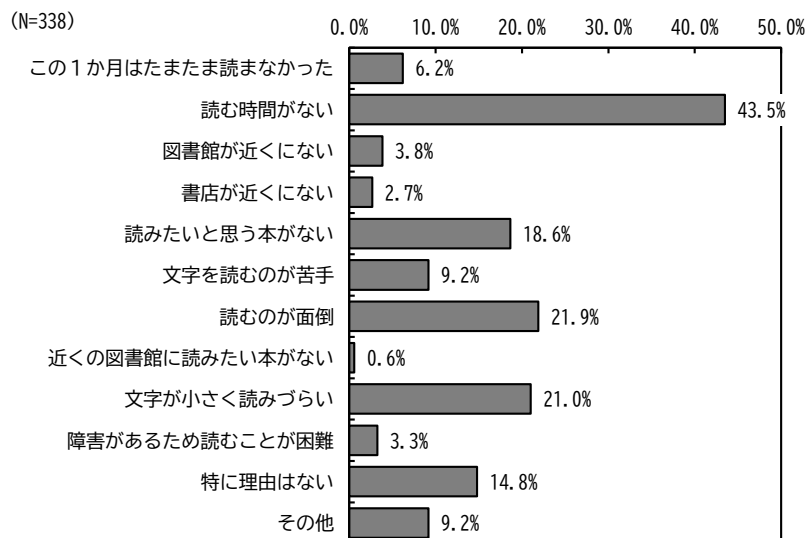
年齢別にみると、不読率(「読んでいない(0冊)」)は 20 代以下で 56.8%と特に多くなっています。



● 1か月の間に1冊も本を読まなかった理由はなんですか。【複数回答】

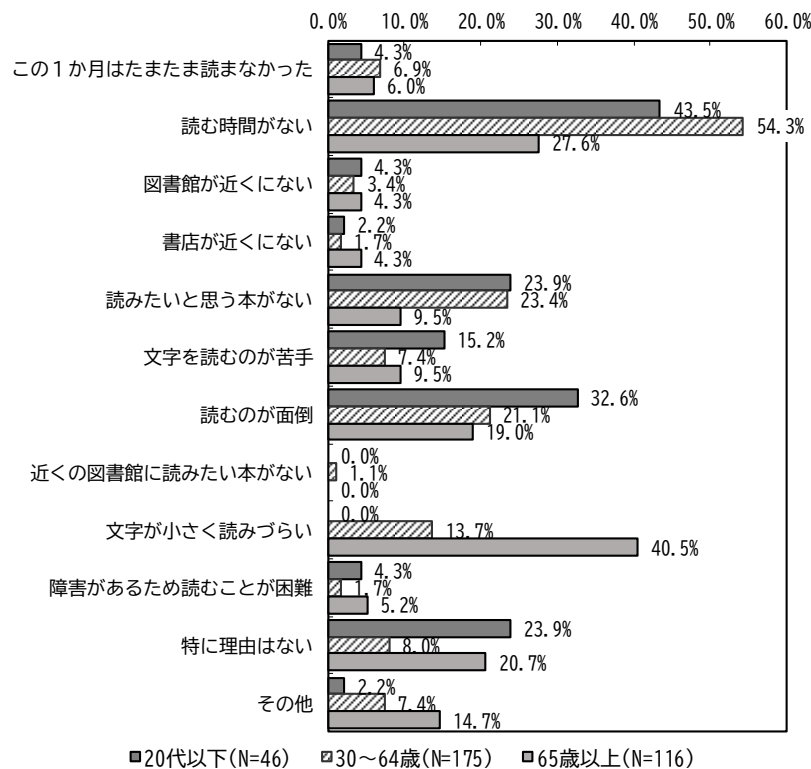
本を読んでいない方について、その理由をみると、「読む時間がない」(43.5%)が最も多く、次いで「読むのが面倒」(21.9%)、「文字が小さく読みづらい」(21.0%)となっています。

図 本を読まなかった理由



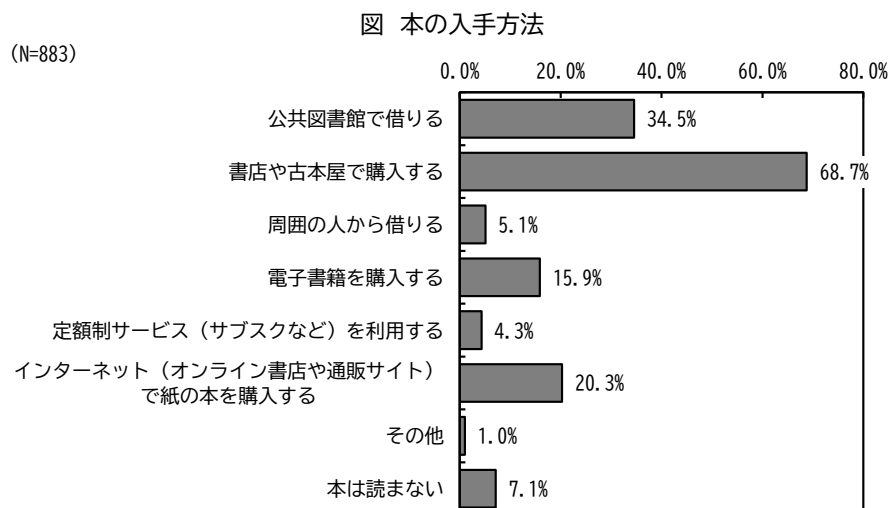
年齢別にみると、20代以下と30～64歳では「読む時間がない」、65歳以上では「文字が小さく読みづらい」がそれぞれ最も多くなっています。

図 年齢 × 本を読まなかった理由



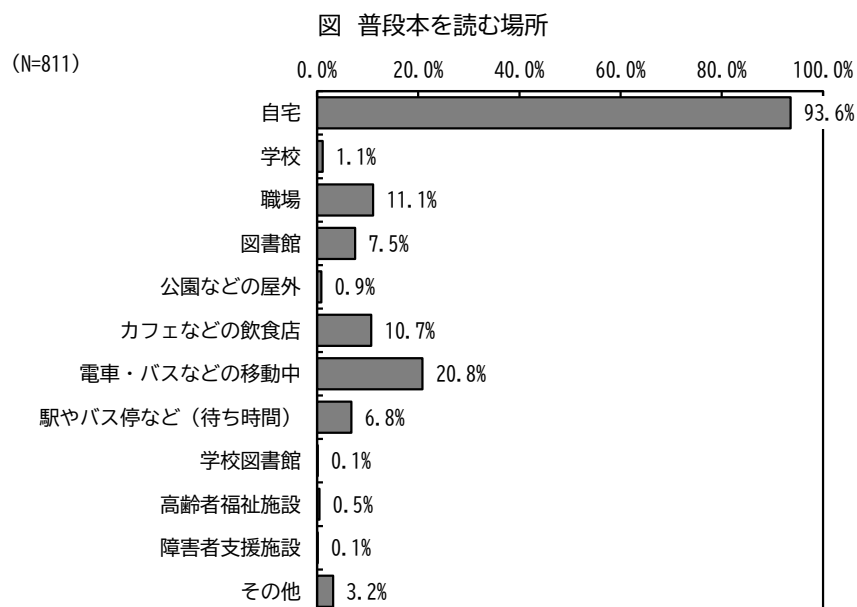
● 読みたい本があるとき、どのようにその本を入手しますか。【複数回答】

読みたい本の入手方法についてみると、「書店や古本屋で購入する」(68.7%)が最も多く、次いで「公共図書館で借りる」(34.5%)、「インターネット(オンライン書店や通販サイト)で紙の本を購入する」(20.3%)となっています。



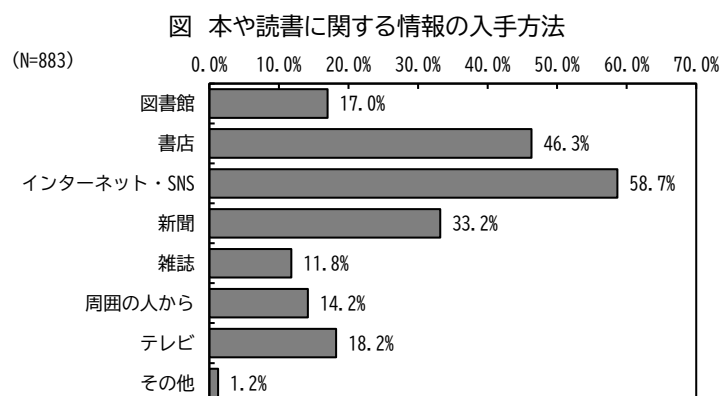
● あなたは普段どこで本を読みますか。【複数回答】

本を読む方について、普段本を読む場所をみると、「自宅」(93.6%)が最も多く、次いで「電車・バスなどの移動中」(20.8%)、「職場」(11.1%)となっています。



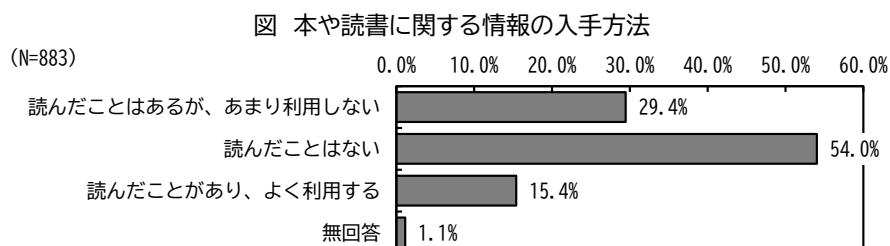
● 本や読書に関する情報はどこで得ていますか。【複数回答】

本や読書に関する情報の入手方法についてみると、「インターネット・SNS」(58.7%)が最も多く、次いで「書店」(46.3%)、「新聞」(33.2%)となっています。



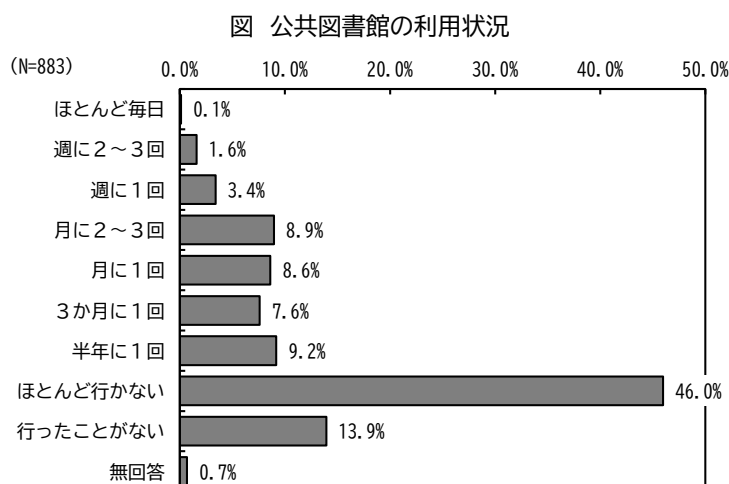
● 電子書籍を読んだことがありますか。

電子書籍の利用経験についてみると、「読んだことはない」(54.0%)が多く、次いで「読んだことはあるが、あまり利用しない」(29.4%)、「読んだことがあります、よく利用する」(15.4%)となっています。



● 公共図書館をどのくらい利用していますか。(草津市立図書館以外も含む)

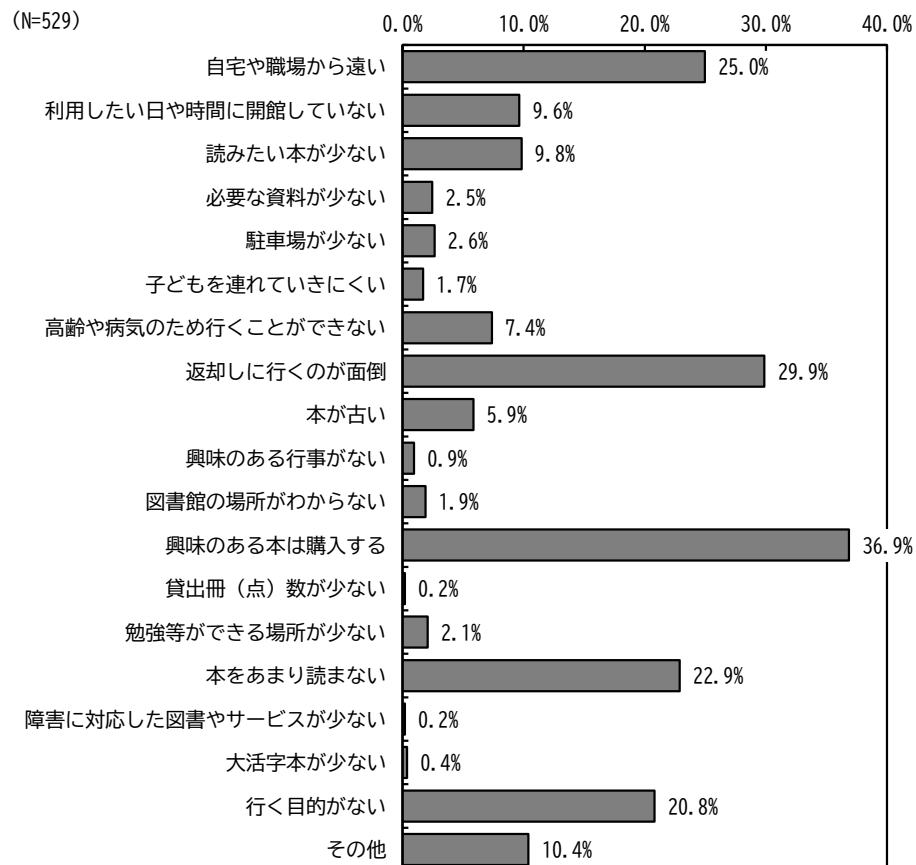
公共図書館の利用状況についてみると、「ほとんど行かない」(46.0%)が最も多く、次いで「行ったことがない」(13.9%)、「半年に1回」(9.2%)となっています。



● 公共図書館を利用しない理由は何ですか。【複数回答】

公共図書館を利用しない方について、その理由をみると、「興味のある本は購入する」(36.9%)が最も多く、次いで「返却しに行くのが面倒」(29.9%)、「自宅や職場から遠い」(25.0%)となっています。

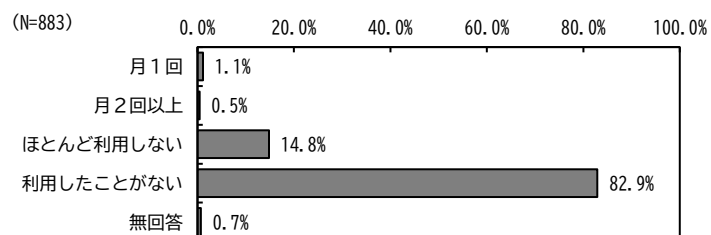
図 公共図書館を利用しない理由



● 草津市の移動図書館をどのくらい利用していますか。

草津市の移動図書館の利用状況についてみると、「利用したことがない」(82.9%)が最も多く、次いで「ほとんど利用しない」(14.8%)、「月1回」(1.1%)となっています。

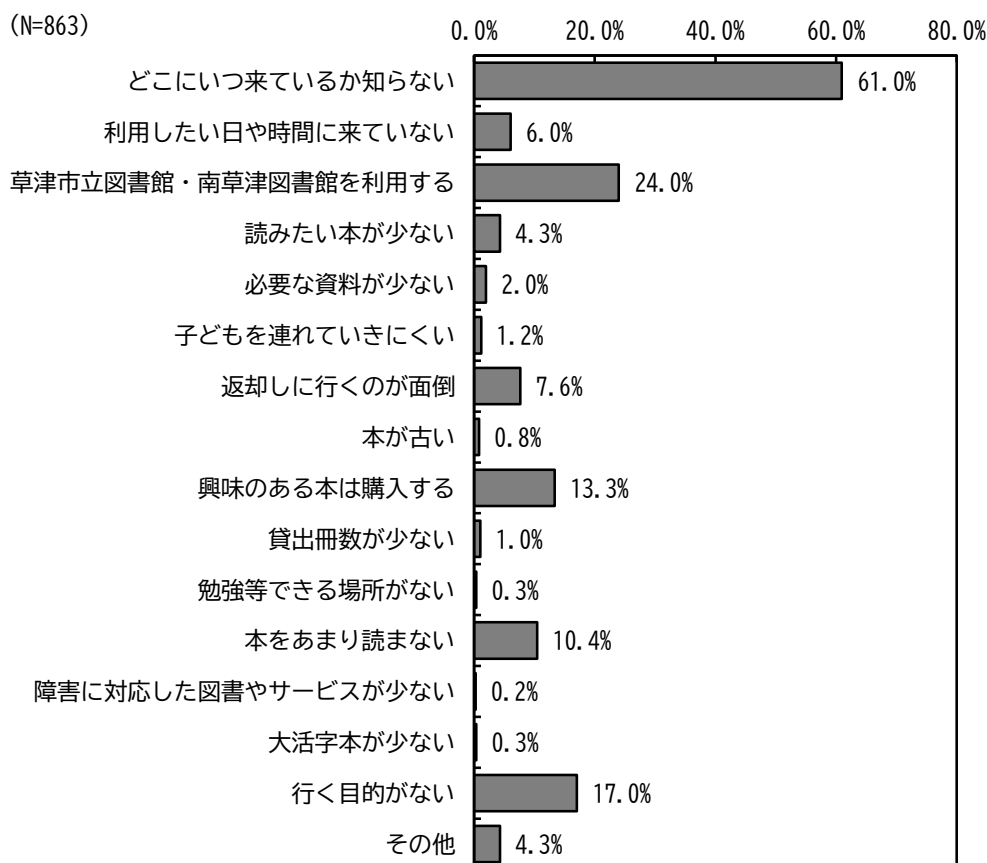
図 移動図書館の利用状況



●草津市の移動図書館を利用しない理由は何ですか。【複数回答】

草津市の移動図書館を利用していない方について、その理由をみると、「どこにいつ来ているか知らない」(61.0%)が最も多く、次いで「草津市立図書館・南草津図書館を利用する」(24.0%)、「行く目的がない」(17.0%)となっています。

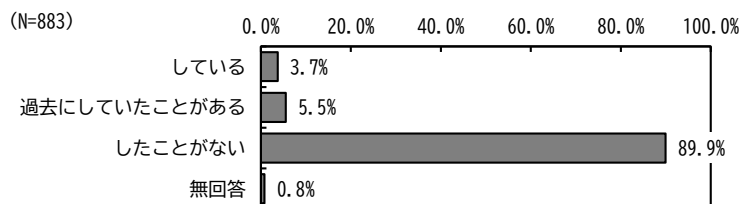
図 移動図書館を利用しない理由



●地域や学校、こども園等でボランティア活動をしていますか。

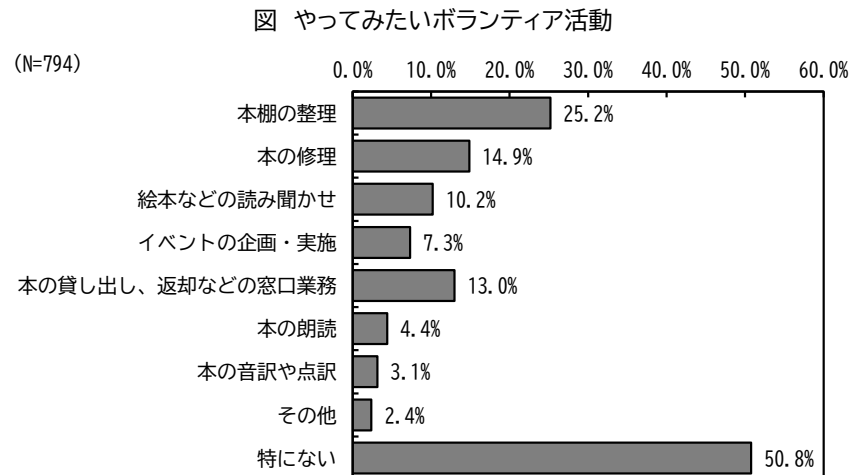
ボランティア活動の参加状況についてみると、「したことがない」(89.9%)が多く、次いで「過去にしていたことがある」(5.5%)、「している」(3.7%)となっています。

図 ボランティア活動の参加状況



● **どんなボランティア活動をやりたいですか。【複数回答】**

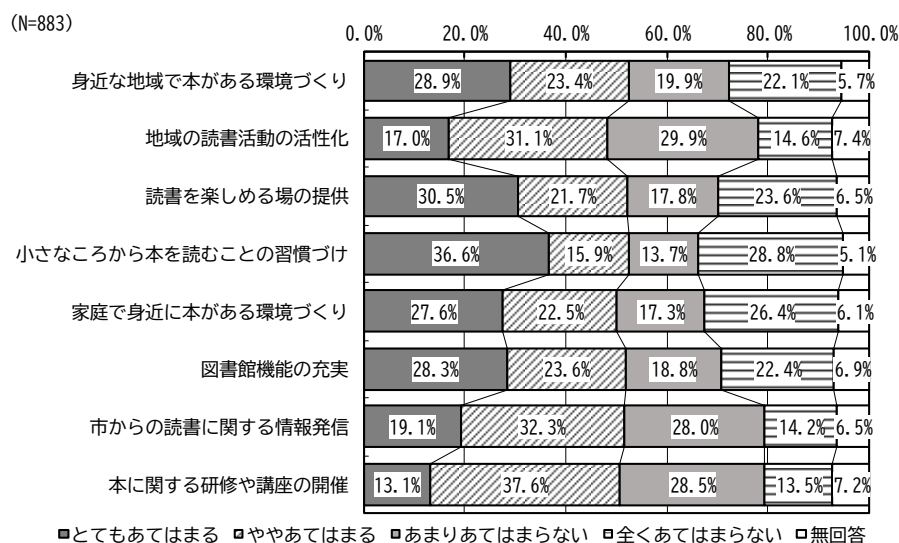
ボランティア活動をしたことがない方について、やってみたいボランティア活動を見ると、「特にない」(50.8%)が最も多く、次いで「本棚の整理」(25.2%)、「本の修理」(14.9%)となっています。



● **草津市全域・全世代が読書をするまちにするためにどのようなことが大切だと思いますか。それぞれの項目のあてはまるものに○をつけてください。**

今後の読書活動の推進のために大切なことをみると、「とてもあてはまる」が最も多いのは「小さなころから本を読むことの習慣づけ」(36.6%)で、次いで「読書を楽しめる場の提供」(30.5%)となっています。あてはまる(「とてもあてはまる」と「ややあてはまる」の合計)は「地域の読書活動の活性化」を除いて 50%以上となっています。

図 今後の読書活動の推進のために大切なこと



(仮称)草津市読書のまち推進計画

令和7年(2025 年)●月

発行 草津市教育委員会事務局 生涯学習課

〒525-8588 滋賀県草津市草津三丁目 13 番 30 号

TEL:077(561)2427 FAX:077(561)2488
